

優先的(継続的)に取り組む連携課題及びその他関係機関が
連携した取り組みの成果並びに今後の課題

9つの優先的(継続的)に取り組む連携課題

1. 災害に強いものづくり中部の構築

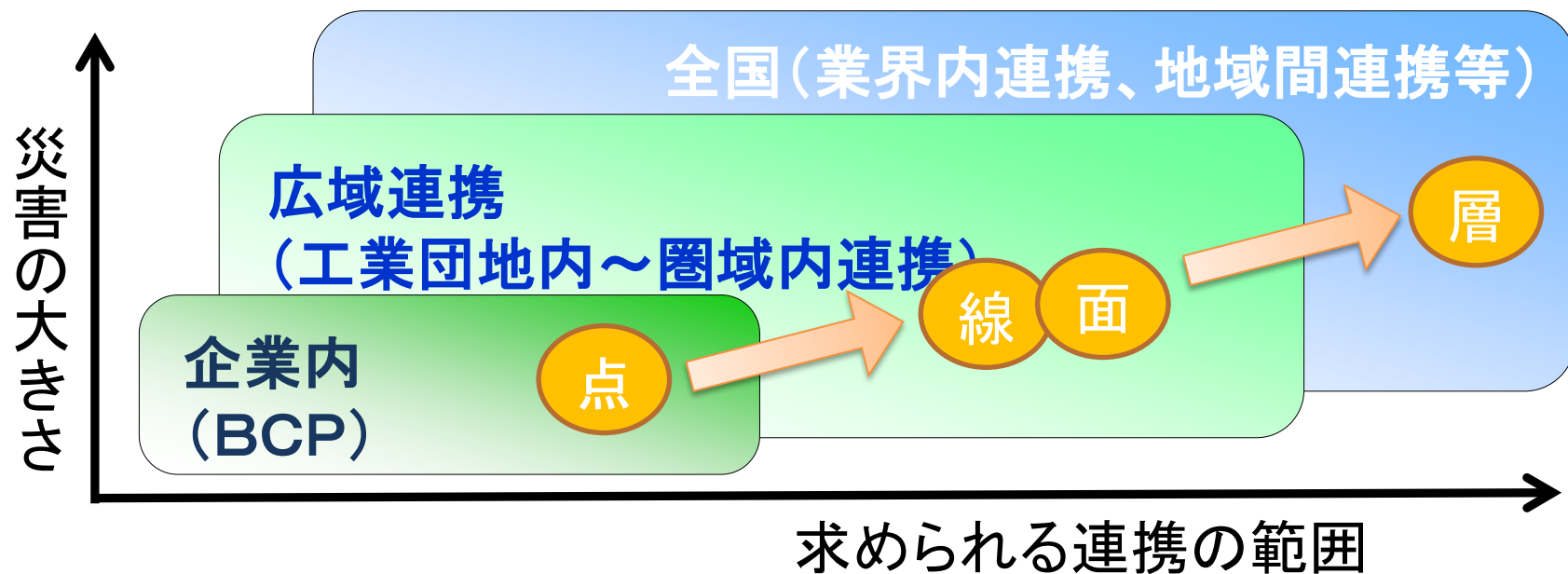
(幹事機関: 中部経済産業局)

地域連携BCPの推進

地域連携（地域内・地域間）BCPとは・・・

- 個社のBCPの策定促進を図るとともに、企業が単独ではできない取組を地域等で連携
- 具体的には、企業間、行政・インフラ関係機関等との連携によって、個社BCPの限界を補完し、企業の事業継続力をより強化するもの

災害に強いものづくり中部の構築を目指す

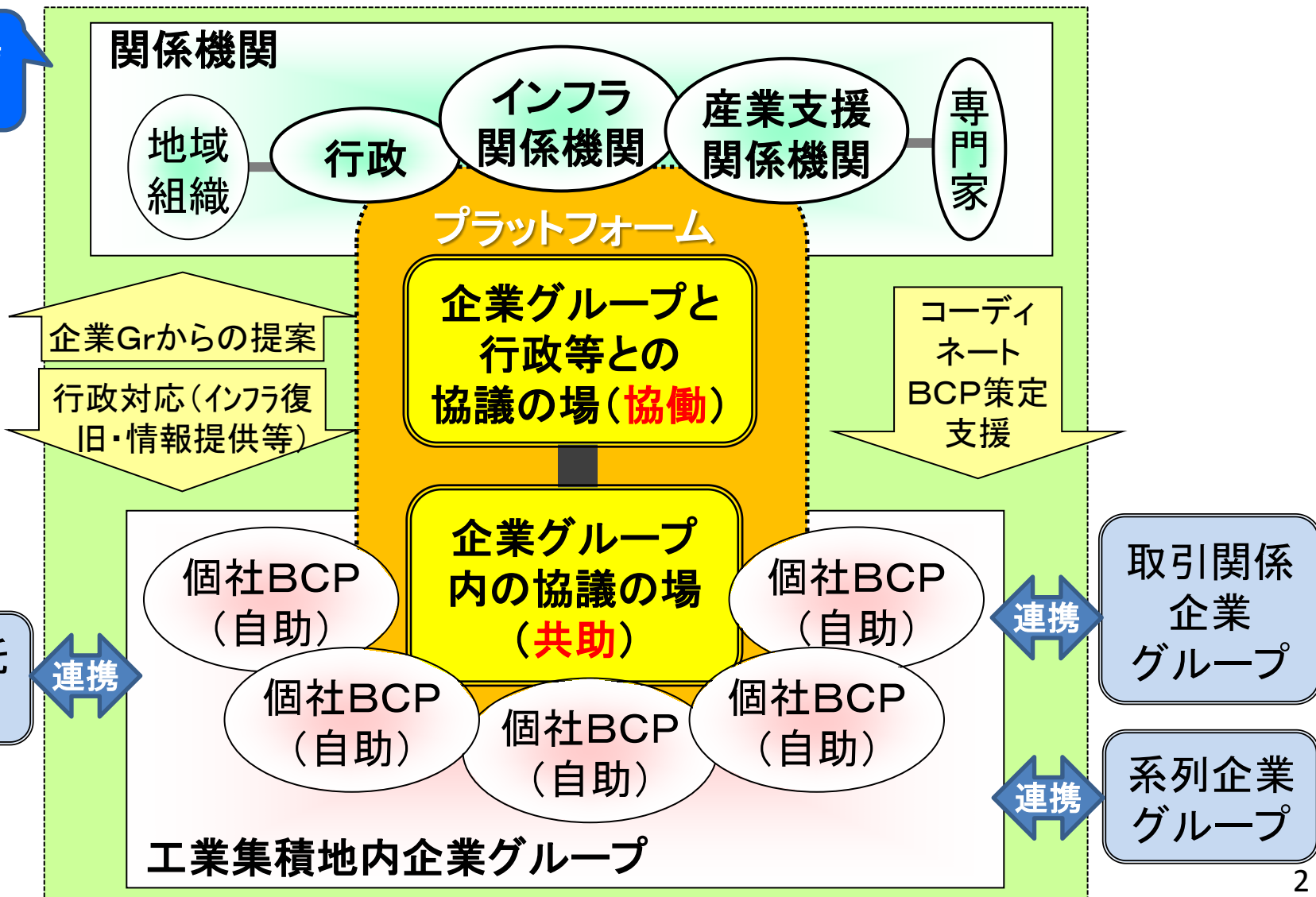


地域連携BCPとは

定期的な協議・話し合いの場の設置が重要

➡ プラットフォーム

地域連携
BCP



“災害に強いものづくり中部”の構築

平成23年度

- 東海地域の新たな産業防災・減災を考える研究会
※南海トラフ地震（東海・東南海・南海地震）の発生リスクの高い当地域において、企業間、行政・インフラ関係機関等との連携によって、個社BCPの限界を補完する「地域連携（地域内・地域間）BCP」を提唱
- 地域連携BCP策定ポイント集（工業団地編）を作成、公表

平成24年度

- 地域連携BCPの有効性を産業防災研究会で検証

平成25年度

- 明海工業団地（愛知県豊橋市）、霞コンビナート（三重県四日市市）、尾鷲市・地域企業群の3地域にて、モデル事業を展開

平成26年度

- 周辺地域に普及を図るセミナー、シンポジウム開催
- 自治体、工業集積地等を対象としたアンケート実施
- 他地域に展開するための方策を整理（研究会）

平成27年度

- 他地域への横展開に向けた研修会等の開催（碧南市・豊川市他）
- 地方強靱化BCP（仮称）調査事業（内閣官房国土強靱化推進室）の一環として、
 - ①実態調査
 - ②ワークショップ開催
（明海工業団地[愛知県豊橋市]、霞コンビナート[三重県四日市市]）
 - ③シンポジウム開催

“災害に強いものづくり中部”の構築

平成28年度

- 他地域への横展開に向けた研修会等の開催(西尾市・伊勢市)
- 地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、
 - ①インフラ事業者と企業との間の連携に係る実態調査
 - ②ワークショップ開催
(明海工業団地[愛知県豊橋市]、可児工業団地[岐阜県可児市]、衣浦臨海工業地帯[愛知県碧南市])
 - ③シンポジウム開催

平成29年度

- 地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、
 - ①南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の枠組みを活用し、国の出先機関同士の災害発生時の情報連携を議論し、「産業の事業継続力向上プラン(ものづくりパート、インフラパート、連携項目整理表)」を策定、公表
 - ②ワークショップ開催
(明海工業団地[愛知県豊橋市]、可児工業団地[岐阜県可児市]、衣浦臨海工業地帯[愛知県碧南市])
 - ③官民連携ワークショップ開催(明海工業団地[愛知県豊橋市])

平成30年度

- 地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、官民連携ワークショップ開催(可児工業団地[岐阜県可児市])

今後

- 地域連携BCPの各地域における事業継続の強化に向けた取り組みの横展開及び可児工業団地[岐阜県可児市]等の継続的な取り組みへのフォローアップ

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の枠組みを活用し、国の出先機関同士の災害発生時の情報連携を議論し、「産業の事業継続力向上プラン」を策定、公表

http://www.cbr.mlit.go.jp/senryaku/pdf/H30_03_zigyokeizoku.pdf

- ①個社、企業グループ、サプライチェーン、地域連携BCP等の各BCPのポイントを整理（ものづくりパート）
- ②経済インパクトを勘案したインフラ等の強靱化ポイントを整理（インフラパート）
- ③上記2つのポイントの連携を持たせるため、国の出先機関等の災害発生時の情報連携に係る議論を実施（情報項目連携表（案）等の作成）

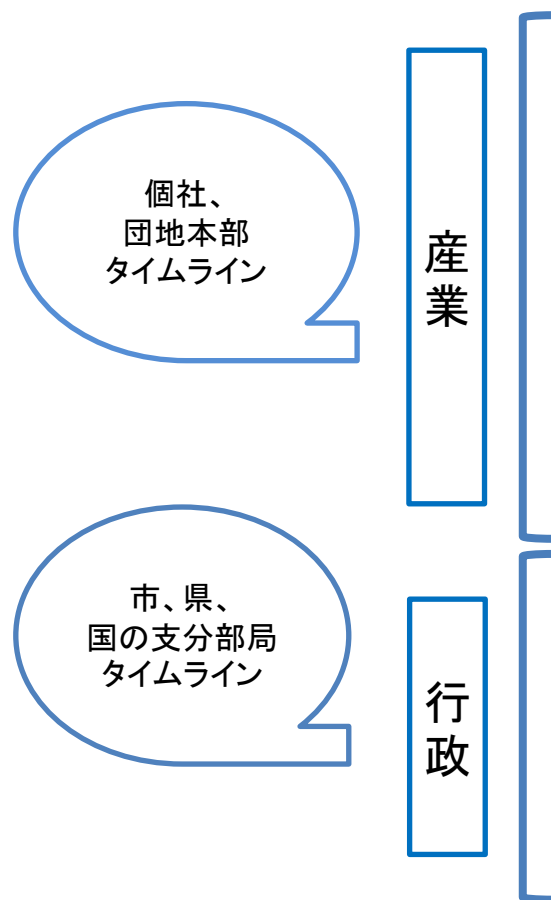
情報項目連携表(案)

[illegible][illegible]

平成30年度の取組

内閣官房国土強靱化推進室と共同で、官民連携ワークショップ開催（可児工業団地[岐阜県可児市]）＜平成31年2月27日＞

官民連携ワークショップにおいて、互いのタイムラインを共有するために使用した「産官連携タイムライン」(イメージ)

[illegible]

2. 災害に強い物流システムの構築

(幹事機関: 中部運輸局)

「災害に強い物流システムの構築」に向けた検討体制

災害ロジスティクス中部広域連絡会議(平成25年度～)

- 【メンバー】 関係自治体、物流団体、物流事業者 及び 国の出先機関 等
 【検討事項】 幹線輸送部会 及び 地域部会の報告、とりまとめ
 今後の取り組みの方向性の確認 等

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

- 基本戦略の推進に向け、優先的に取り組むべき
 連携課題(7課題)を選定
 中部運輸局が取り組むべき課題
 「災害に強い物流システムの構築」

地域部会(平成25年度～)

- 【メンバー】 各県ごとに、物流団体、国の出先機関等で構成
 【検討事項】 以下に掲げる地域の課題について検討
 ・ 災害時の物資輸送に関する協定等の提案・ルール化
 ・ 広域支援体制の維持・充実
 ・ 民間物資拠点の見直し・活用
 ・ 防災訓練(災害物流)の調整 等

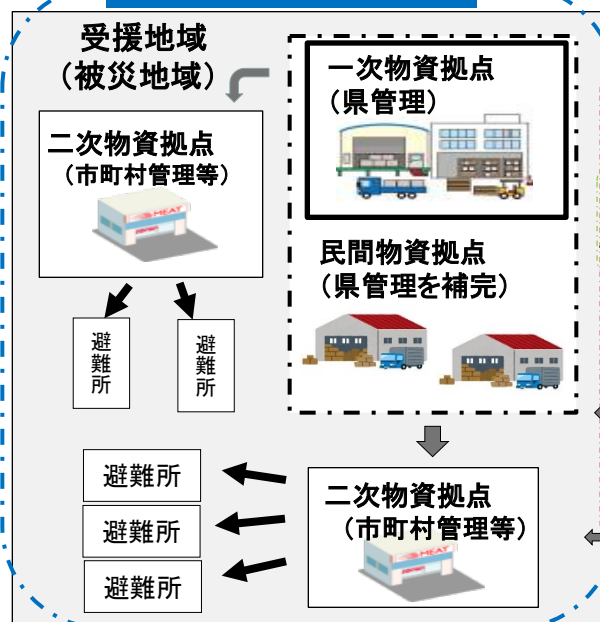
幹線輸送部会(平成25年度～)

- 【メンバー】 物流団体、物流事業者、国の出先機関等で構成
 【検討事項】 幹線輸送に関する以下の課題について検討
 ・ 広域支援体制の維持・充実
 ・ 国のブロック機関としての役割の整理
 ・ 防災訓練(災害物流)の調整 等

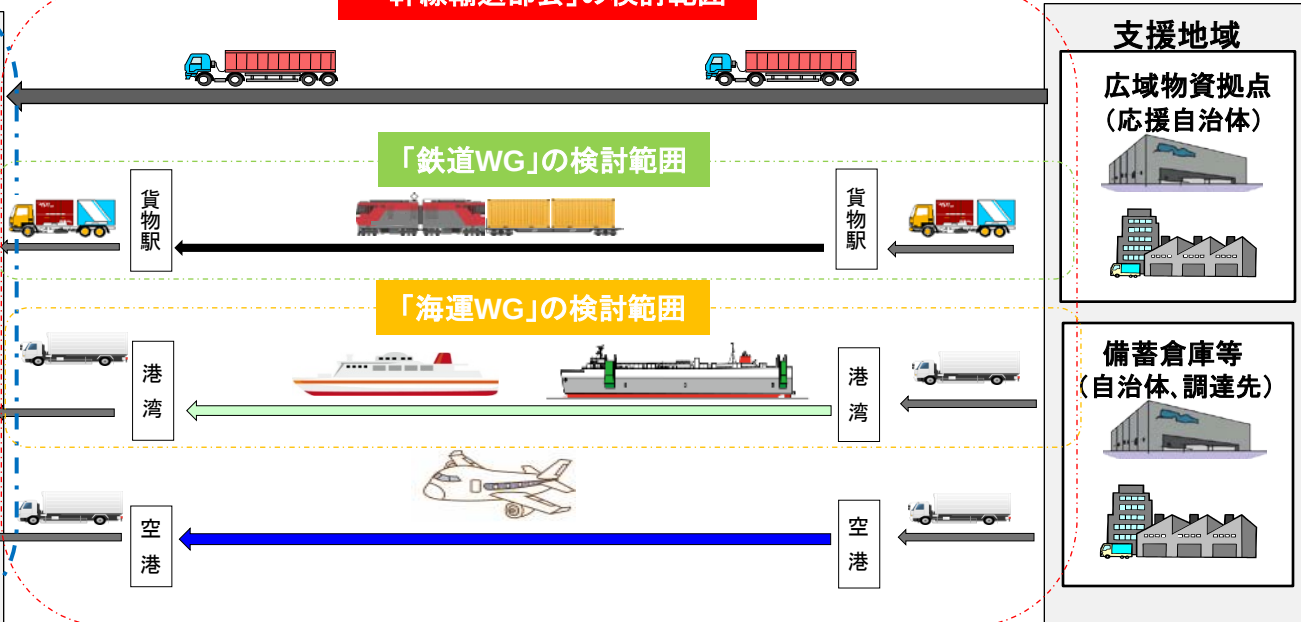
鉄道WG(平成28年度～)

海運WG(平成28年度～)

「地域部会」の検討範囲



「幹線輸送部会」の検討範囲



「災害に強い物流システムの構築」に向けた検討体制（平成30年度）

災害ロジスティクス中部広域連絡会議(平成25年度～)

○民間物資拠点候補施設の追加・施設情報の更新

○災害物流に関する取り組み状況の広報

・「第6回中部ライフガードTEC2018」へ出展
(平成30年5月17・18日／ポートメッセなごや)

○災害物流研修(千葉県柏市)への参加

期 間 : 平成30年10月2～5日

場 所 : 国土交通大学校(千葉県柏市)

受講者数: 46名(中部は官民から12名が受講)

○関係機関との連携強化に向けた「見える化」

・広域的受援に際し、地理院地図上にて情報共有を図るため、民間物資拠点候補施設情報(全国1,400ヶ所)を各地方運輸局と定期的に情報共有するとともに、施設位置情報を関係行政機関に提供

・関係機関との緊急連絡先リストの更新・共有 等

災害時、中部運輸局は・・・

被災地への物資輸送を支援します

食べ物や飲み物、衣服など私達の生活に欠かせない様々な物資を運ぶ物流網

大規模災害は、私達の生活を支える物流網を寸断、混乱させ、麻痺させます

大規模災害が発生した場合、中部運輸局は自治体や物流事業者等の関係者と協力し、被災地への支援物資の円滑な輸送と、物流網の早期復旧を支援します



被災市内の物資拠点
被災市内の物資拠点
物流専門員による支援
ボランティアの手で荷役される支援物資

平成28年4月の熊本地震では「生活物資の不足」「救援物資の滞留」「避難所の環境悪化」が見られました。(図表: 九州運輸局)

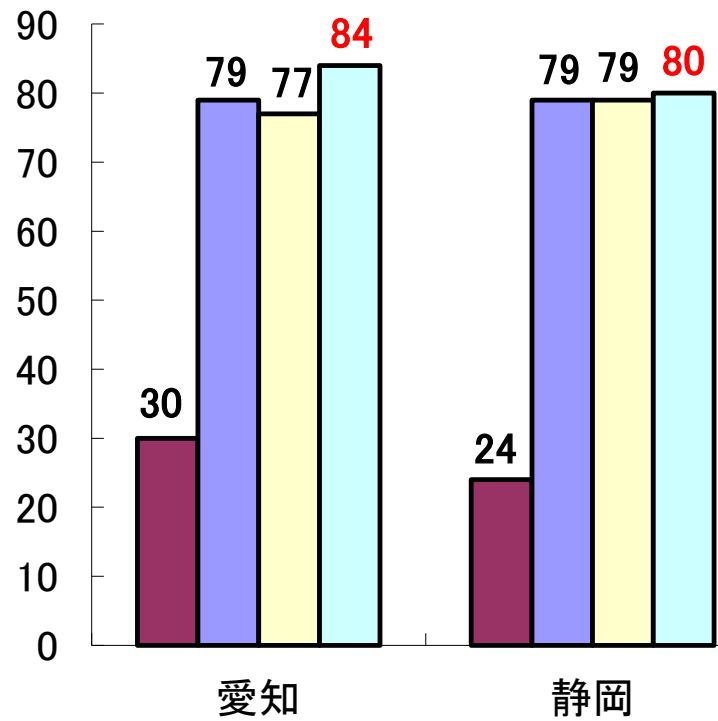


民間物資拠点（倉庫・トラクターミナル）のリストアップ状況について（平成31年3月）

県が設置する広域物資輸送拠点やその代替施設の被災に備え、災害時には支援物資を受け入れることができる物流施設（トラクターミナル及び営業倉庫）を「民間物資拠点候補施設」として、21カ所追加選定した。（平成30年度末231カ所）

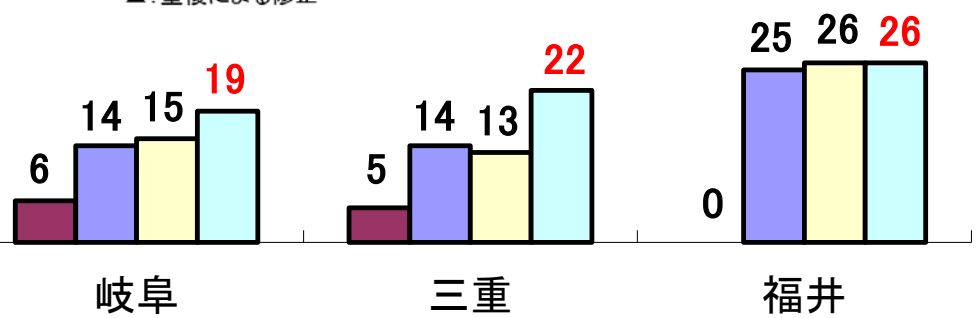
【中部運輸局管内における民間物資拠点数の推移】

平成31年3月29日現在



項 目 県 別	H29年度選定		減 少 数		H30年度新規・追加選定		合 計	
	トラクターミナル	倉 庫	トラクターミナル	倉 庫	トラクターミナル	倉 庫	トラクターミナル	倉 庫
愛知県	17	60				7	17	67
静岡県	30	49				1	30	50
岐阜県	5	10			1	3	6	13
三重県	5	8			1	8	6	16
福井県	6	20					6	20
小計	63	147	0	0	2	19	65	166
合計	210		0		21		231	

▲：重複による修正



■ 23年度 ■ 25年度 □ 29年度 □ 30年度

「災害に強い物流システムの構築」に向けた検討体制（平成30年度）

地域部会（平成25年度～）

【検討事項】

- ・ 災害時の物資輸送に関する協定等、連携方策の高度化、ルール化
- ・ 広域支援体制の維持・充実、民間物資拠点の活用 の検討
- ・ 防災訓練（災害物流）の調整 等

※ 静岡県では「防災先進県PT」において検討

愛知県地域部会

- 8月 「愛知県・津島市総合防災訓練」を実施
- 10月 「愛知県・東浦町津波・地震防災訓練」を実施
- 11月 広域物資輸送拠点「中部トラック総合研修センター」と、西尾市の地域内輸送拠点が連携した「災害物流訓練」を実施
- 12月 広域物資輸送拠点「中小企業振興会館」と、半田市、大府市の地域内輸送拠点が連携した「災害物流訓練」を実施
- 3月 「愛知県災害物流円滑化検討会」を開催



岐阜県地域部会

- 9月 広域物資輸送拠点「国際たくみアカデミー」で、「岐阜県物資輸送搬送訓練」を実施。当局及び物流専門家より拠点内における荷役作業等について助言。



三重県地域部会

- 5月 広域物資輸送拠点「三重県北勢拠点」及び民間物資拠点で、「三重県受援体制整備活動実験」を実施
- 8月 「平成30年度三重県総合図上訓練」を実施
- 11月 「大規模津波防災総合訓練」を四日市港等で実施



物流事業者と連携した広域的な支援物資輸送訓練の実施について

南海トラフ地震等を想定した訓練に、円滑な支援物資物流の取り組みに向けて物流事業者等が参加

- | | |
|-------------|---|
| 平成30年 5月17日 | 第9回南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 |
| 17～18日 | 「中部ライフガードTEC2018」へ出展 |
| 5月20日 | 三重県受援体制整備活動実験 |
| 8月26日 | 愛知県・津島市総合防災訓練 |
| 8月30日 | 静岡県総合防災訓練 (本部運営訓練) |
| 8月31日 | 三重県総合図上訓練 (本部運営訓練) |
| 9月 2日 | 岐阜県総合防災訓練・物資輸送訓練
静岡市・静岡県総合防災訓練 |
| 10月2～5日 | 災害物流研修(国土交通大学校ほか) |
| 10月28日 | 愛知県・東浦町津波・地震防災訓練 |
| 11月 3日 | 大規模津波防災総合訓練(四日市市) |
| 11月27日 | 愛知県・西尾市・愛知県トラック協会災害物流訓練 |
| 11月29日 | 中部緊急災害現地対策本部運営訓練 |
| 12月11日 | 愛知県・半田市・大府市災害物流訓練 |



四日市港における海上輸送から陸上輸送への連携訓練

平成31年 1月17日 **地震対策オペレーション2019**(大規模図上訓練／静岡県)

(**赤字**は実動訓練、**青字**は図上訓練)

3. 災害に強い地域づくり

(幹事機関: 中部地方整備局)

中部圏における国土強靱化

- 大規模自然災害等に備えるため、起きてはならない最悪の事態を念頭に置き、**事前防災・減災と迅速な復旧・復興**に資する施策を総合的に取組む。
- **国、地方、民間が一体となって、国土強靱化**を推進する。

国土強靱化の基本目標

- ① **人命の保護**が最大限図られること
- ② 国家及び社会の**重要な機能が致命的な障害を受けずに維持**されること
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る**被害の最小化**
- ④ **迅速な復旧復興**

ソフトとハードの組合せ

ソフト施策

ハザードマップの
作成・活用



避難訓練の実施



適切な
組合せ



ハード施策

河川・海岸堤防
の整備



迅速かつ円滑な
避難施設、避難
路等の整備



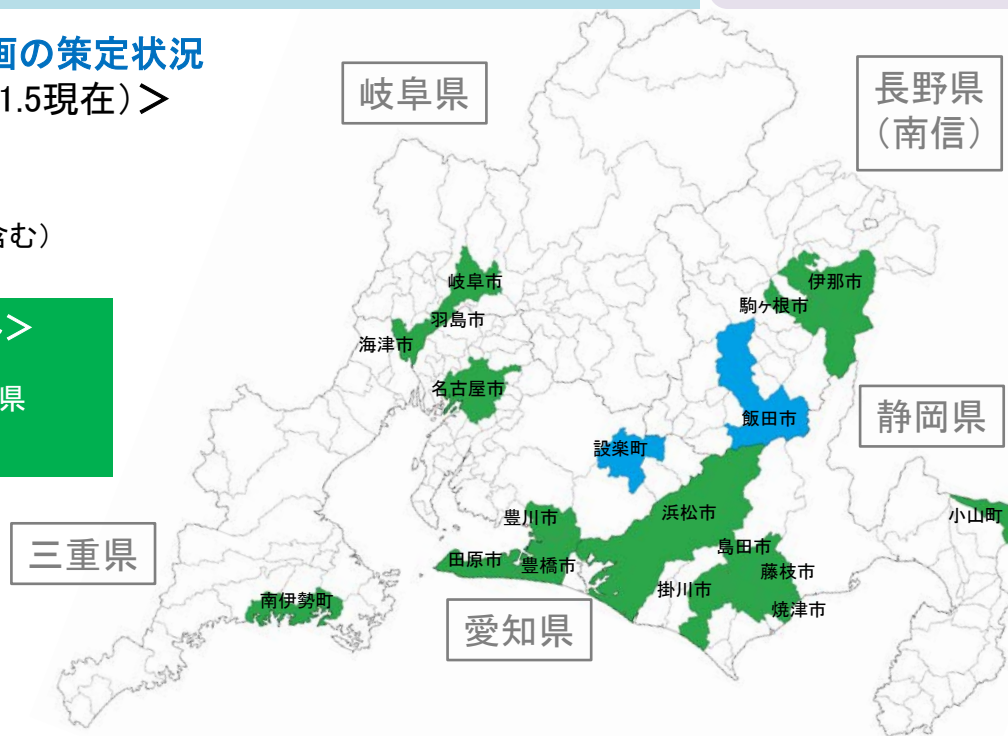
国土強靱化地域計画の策定状況

＜計画策定済み(R1.5現在)＞

- 策定済み
- 策定中(予定含む)

＜地域計画 策定済み＞

【都道府県】
長野県、岐阜県、静岡県
愛知県、三重県



H30年度取り組み

＜国土強靱化地域計画策定への支援＞

引き続き市町村の策定会議に参画する等、
計画策定を支援

＜国土強靱化関連イベント(普及・啓発)＞

- 建設技術フェア2018in中部 (H30.10.17-18)
- ふじのくに建設イノベーション
新技術交流イベント2018in静岡 (H30.10.25)

＜国土強靱化地域計画の策定に向けた取組みを 公表している市町村(R1.5現在)＞

長野県 : 飯田市
愛知県 : 設楽町

“災害に強いまちづくり”を目指して（概要）

○地震・津波災害に強いまちづくりを目指した市町村の計画立案や整備を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」を策定。

○また、市町村首長が参加する意見交換会等で現状・課題を把握し、中部圏の各市町村の災害に強いまちづくりへの取り組みの促進を図る。

地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会

委員会メンバー

- | | | |
|-------------------|----------|------|
| 三重大学大学院工学研究科 | 准教授 | 浅野聡 |
| 静岡大学防災総合センター | 教授 | 牛山素行 |
| 名城大学都市情報学部 | 准教授 | 柄谷友香 |
| ◎名古屋大学減災連携研究センター長 | 教授 | 福和伸夫 |
| 中部大学大学院工学研究科 | 准教授 | 松山明 |
| 名古屋大学大学院環境学研究科 | 准教授 | 村山顕人 |
| 社団法人中部経済連合会 | 常務理事 | |
| 独立行政法人都市再生機構中部支社 | 都市再生業務部長 | |
| 岐阜県 | 都市建築部長 | |
| 静岡県 | 交通基盤部長 | |
| 愛知県 | 建設部長 | |
| 三重県 | 県土整備部長 | |
| 静岡県沼津市 | 市長 | |
| 静岡県吉田町 | 町長 | |
| 愛知県東海市 | 市長 | |
| 愛知県田原市 | 市長 | |
| 三重県尾鷲市 | 市長 | |
| 三重県南伊勢町 | 町長 | |
| 中部地方整備局 | 局長 | |
| 中部地方整備局 | 企画部長 | |
| 中部地方整備局 | 建政部長 | |
- ※)敬称略
※)◎は委員長

平成24年度
平成25年度
検討委員会
第1～6回
検討委員会
第7～8回

市町村長との意見
交換会での意見

担当者説明会での
意見

各地の取り組み事
例収集

法律の改定や様々
な公表資料による
新たな知見

ガイドラインを使
いやすくする工夫

会議状況



HP公表中

ガイドライン策定
H26. 2月作成済

ガイドライン

南海トラフ巨大地震の発生による揺れ・津波等
による災害を想定し、被害の最小化を目指したま
ちづくりに関する自治体職員向けのガイドライン。

各対策の事業メニュー、事例紹介、着眼点・留意
点など記載

		実施メニュー										強い組織・人をつくる			該当 ページ (事業 メニュー)
		安全で確実な避難の確保			地震・津波に強い都市構造の構築			災害 復旧			強い組織・人をつくる	その他			
		(1) マ 津 波 ハ ザ ー ド の 作 成	(2) 津 波 定 規 計 画 等	(7) 情 報 整 理 集 計 等	(1) 耐 震 化 の 促 進	(2) と イ ン テ グ レ ィ テ ィ の 促 進	(5) 輸 送 路 路 の 確 保 急								
短期・長期		短期	短期	短期	短期	長期	長期	短期	短期	短期	短期	短期	短期		
三助(自助・共助・公助)の考え方		自助 公助	自助 公助	公助	公助	公助	公助	公助	自助 公助	自助 公助	自助 公助	自助 公助	自助		
社会 実 践	事業メニュー														
	■都市防災総合推進事業												2		
	-災害危険度判定調査		○										3		
	-住民等のまちづくり活動支援			○									3		
	-地区公共施設等整備				○		○	○					3		
備 前	■宅地耐震化推進事業												5		
	■防災・省エネまちづくり緊急促進事業												10		
該当ページ		I-1	I-7	I-35	II-1	II-3	II-75	III	III-37	III-39	IV-1				

<ガイドライン策定後の取り組み>

- ・ガイドラインの周知
- ・災害に強いまちづくりの推進に向けた自治体との意見交換等

◆ 災害に強いまちづくりに向けた取り組み状況

H29年度までの取り組み

<地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン策定>

地震・津波災害に強いまちづくりに取り組む際の計画立案や整備の着目点・留意点をとりまとめ、市町村職員の参考となるよう策定。(H26.2)

<地震・津波災害に強いまちづくり意見交換会>

延べ53市町村(管内)に参加頂き、意見交換会を10回開催

■静岡県:19市町村 (H25.8、H26.7、H27.12、H29.12)

■愛知県:18市町村 (H25.8、H26.8、H28.2、H29.2、H29.12)

■三重県:16市町村 (H25.8、H26.7、H29.2、H29.12)

<災害に強いまちづくりシンポジウム>

(H26.2、H27.3、H29.1、H30.2)

H30年度の取り組み

<災害に強いまちづくり意見交換会>

自治体の取り組み状況や課題・ニーズ等をお聞きし、今後の「災害に強いまちづくり」をさらに推進していくために開催

◎日時:H31.2.8 場所:KKRホテル名古屋

- ・湖西市、碧南市、幸田町、鈴鹿市
- ・学識者
- ・経済会(中経連)
- ・静岡県、愛知県、三重県、国交省

<災害に強いまちづくりシンポジウム>

「津波防災地域づくり～効果的な防災の取組と魅力溢れる地域づくりを目指して～」をテーマに、先進的な取り組み状況等を学び、「災害に強いまちづくり」を改めて考える機会とするため開催

◎日時:H31.2.27 場所:愛知芸術文化センター

- ①基調講演: 伊豆市長、加藤孝明准教授(東京大学)、福島県いわき市、国交省都市局都市安全課長、中部地方整備局建政部長による講演

- ②パネルディスカッション:
コーディネーター 福和教授(名古屋大学)

<自治体アンケート・ヒアリング>

○中部地域の立地適正化計画を作成済み・作成中でかつ沿岸地域の自治体に対し、災害リスクについてアンケート・ヒアリング調査を実施

<災害に強いまちづくりの支援>

○避難施設や防災拠点の整備等について引き続き支援

●居住誘導区域と津波浸水区域に関するアンケート調査(中部地整独自) H31.2実施
以降は前項②で、居住誘導区域内に津波浸水想定区域*が存在すると回答した14市町を対象

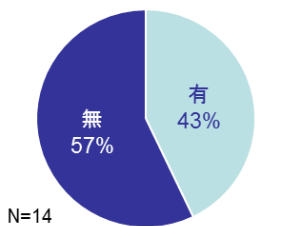
③津波災害リスクと居住誘導区域の設定

津波災害リスクを考慮して、
居住誘導区域から除外したエリアの有無

・有	6市町
・無	8市町

除外したエリアとは・・・

- ・防潮堤整備計画に基づく整備後の津波浸水想定区域(1市町)
- ・津波避難困難地区(1市町)
- ・津波浸水想定浸水深2m以上となる区域(3市町)
- ・過去最大クラスの浸水想定範囲を基準に、
浸水深2m以上となった区域(1市町)



図③ 津波災害リスクを考慮して居住誘導区域から除外したエリアの有無割合

- ✓ 約4割の市町は、何らかの理由により津波災害リスクを考慮して居住誘導地域から除外したエリアが有る
- ✓ 約6割の市町は、津波浸水想定区域*を一切除外せず居住誘導区域を設定している

※津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項に規定される津波浸水想定区域

◆ 災害時住宅支援

- ◇国・県・政令市等の関係機関や業界団体等が、**災害時に連携して被災者向け住宅支援等**を行うためには、平常時から各機関の取組みについて情報共有を図り、災害時の連携確認等を行うことが必要。
- ◇平成23年度以降、『中部ブロック 災害時住宅支援に係る連絡調整会議』等により**発災時の仮設住宅の確保や恒久住宅の供給の迅速化など**に向けた議論・連携を継続的に実施。

平成30年度までの取組み

◆中部ブロック 災害時住宅支援に係る 連絡調整会議

- 平成23年度 会議（H24. 1.27開催）
- 平成24年度 第1回会議（H24. 5.29開催）
- 平成24年度 第2回会議（H25. 2. 7開催）
- 平成25年度 会議（H26. 1.23開催）
- 平成26年度 会議（H27. 1.13開催）
- 平成26・27年度 勉強会（3回開催）
- 平成28年度 会議（H28.11.11開催）
- 平成29年度 勉強会（2回開催）
- 平成30年度 勉強会（1回開催）

（主な会議内容）

- ◎大規模災害時の行政対応と課題・教訓の共有
- ◎関係機関・業界団体等との情報共有
- ◎中部地方整備局と管内4県3市による連携確認
- ◆事前検討状況や課題等について
管内各県と個別に意見交換

- ◆『広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン』の策定 【主として建設仮設を対象】
大規模災害時に備え、基本的な視点・戦略や対応の概要、流れ、留意点等について整理し、
実務を担う中部の県・市町村職員向けにまとめたもの

今後の取組みと課題

- ◎内閣府の検討会
「大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討会」における『論点整理』
- ◎近年の大規模災害時における住宅支援
⇒既存ストックの有効活用が重要

◆既存ストックの有効活用に向けて、
関係機関の事前検討等を継続支援

◆住まいづくりガイドラインの改訂

4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化

(幹事機関：東海総合通信局・国土地理院中部地方測量部)

東海総合通信局

災害時の通信手段の強化(東海地方非常通信協議会)

【目的】

地震、台風、洪水、その他非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保等のために必要な情報通信の円滑な運用を図ることを目的とする。

【構成】

国、県、市町村会、電気通信事業者、放送事業者、ライフライン関係事業者等で構成(159団体:H31.3.1現在)

《 主 な 活 動 》

①非常通信訓練

被災想定地と災害対策本部間の情報伝達が行えない場合を想定し、構成員の保有する回線を活用して、被害情報等の重要な情報を伝達する実践的な非常通信訓練を実施

非常通信訓練実施数

平成30年度

699ルート

②非常通信体制の総点検

非常災害時における通信と放送を確保するため、毎年、構成員の無線局の管理・運用体制、設備等についての総点検を実施

③非常通信に関する周知・啓発

防災意識の向上を図るため、毎年、防災情報通信セミナーや機器展示会などを開催(年2回)

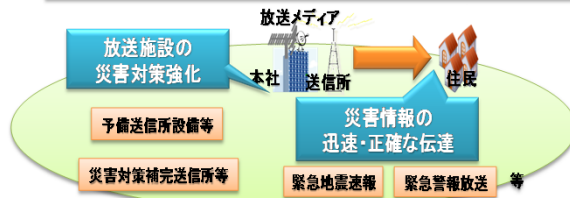


放送ネットワークの整備支援

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、①放送局の予備送信設備、緊急地震速報設備等、②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等、③条件不利地域等におけるケーブルテレビ網の光化等の整備の費用の一部を補助します。

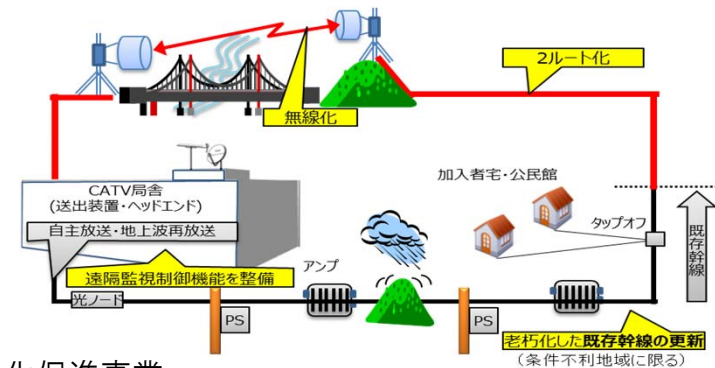
①地域基幹放送ネットワーク整備事業

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供

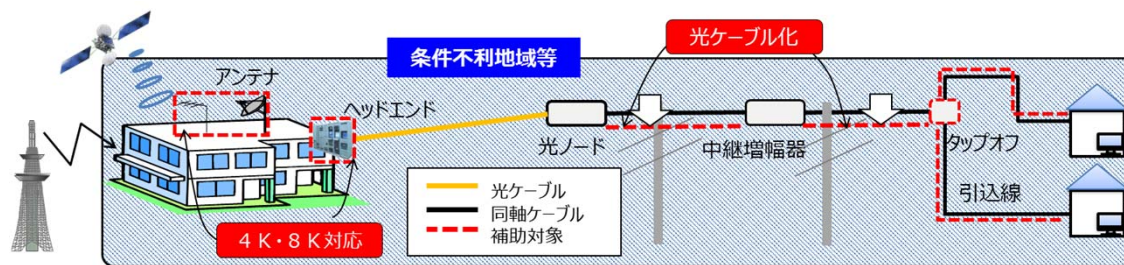


予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



③ケーブルテレビネットワーク光化促進事業



支援を実施した団体数(事業別件数)

年度	①地域基幹放送ネットワーク整備事業	②地域ケーブルネットワーク整備事業	③ケーブルテレビネットワーク光化促進事業
平成27年度	2件	2件	—
平成28年度	3件	—	—
平成29年度	1件	—	2件
平成30年度	2件	—	1件

防災に資するWi-Fi環境整備の推進

防災拠点(学校等の避難所・避難場所、官公署)及び災害発生時の情報伝達手段の強化が望まれる公的な拠点(博物館、文化財、自然公園等)においてWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助します。

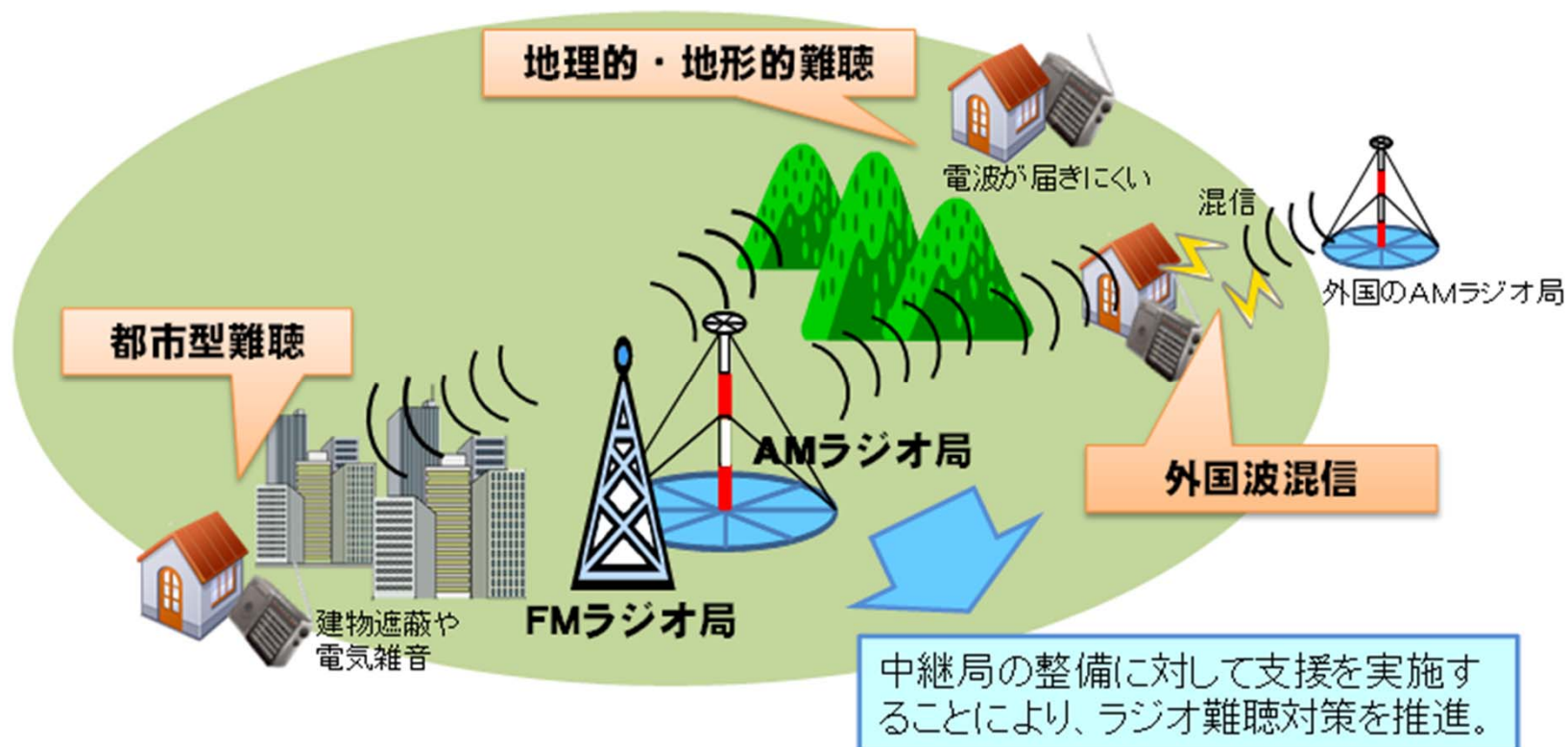


支援を実施した団体数(過去の類似支援事業含む)

平成27年度	3件
平成28年度	3件
平成29年度	7件
平成30年度	6件

民放ラジオの難聴解消支援

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局(AM放送をFMで放送)の整備費用の一部を補助します。



支援を実施したラジオ中継局

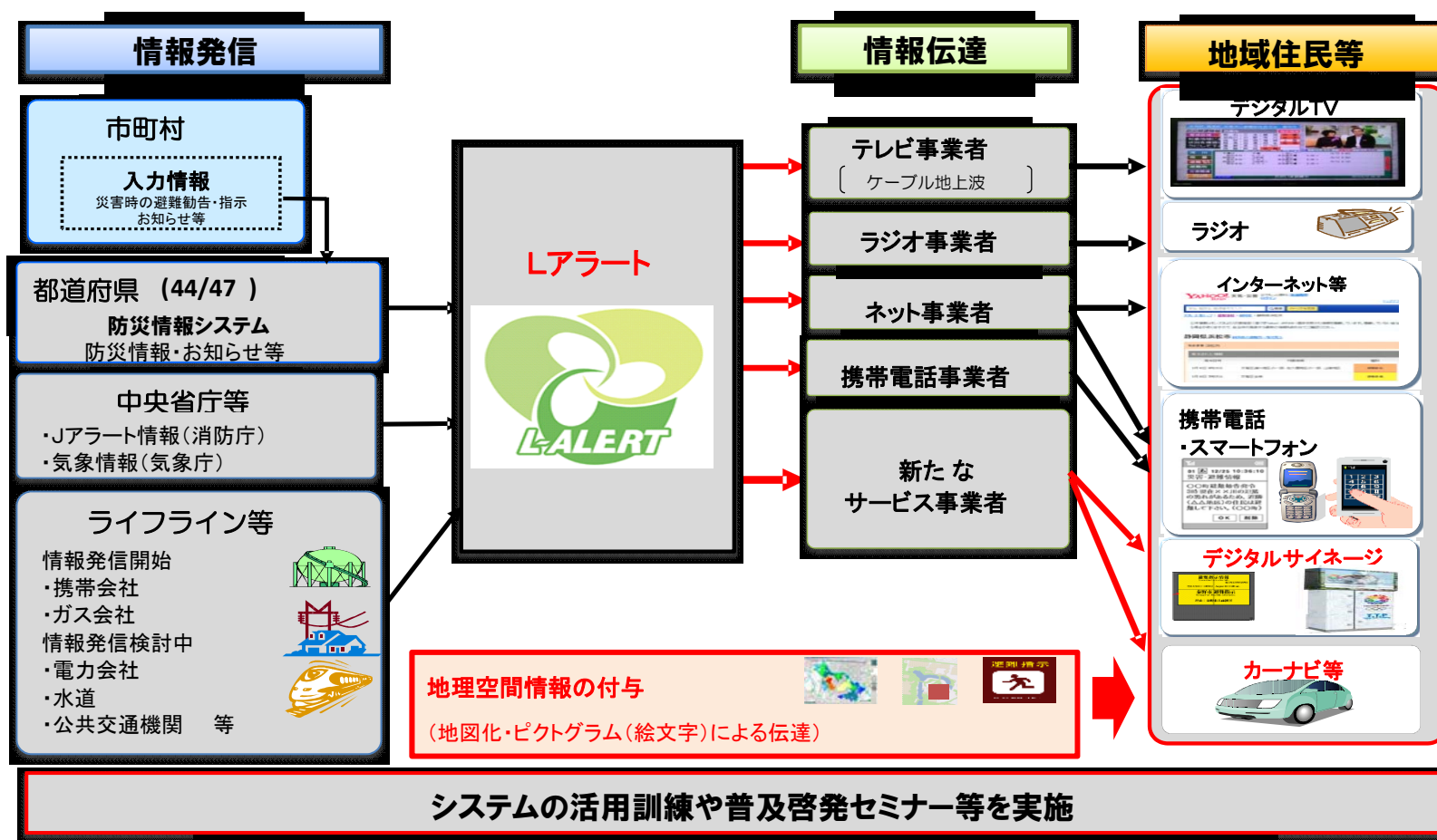
平成29年度

静岡放送浜松局: 難聴解消のためのFM方式による補完中継局
岐阜放送親局: 難聴解消のためのFM方式による補完中継局

Lアラートの運用強化

Lアラートは、防災関係機関等が発信する災害情報を効率的に集約・共用し、住民に対し、テレビ、ラジオなどの多様な手段で一括配信するシステムです。

東海総合通信局では、「東海地域 Lアラート推進連絡会」と連携して利用拡大を推進しています。



※一般財団法人マルチメディア振興センターが平成23年6月より運営

災害対策用移動電源車の無償貸与

移動電源車は、災害の発生により重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等、電気通信事業者、放送事業者、地方公共団体から要請がある場合に貸与し、速やかに被災地に搬送します。また、防災訓練への参画も可能です。

※東海管内に貸与する移動電源車が無い場合は、隣接の総合通信局等と連携して対応します。

中型移動電源車 (2tトラックタイプ)



防災行政無線の中継局、携帯電話基地局等に・・・

出力:100kVA
(最大負荷時満タンで約6時間稼働)

小型移動電源車 (4WDオフロードタイプ)



避難所における通信・放送関係機器等に・・・

出力:5.5kVA
(最大負荷時満タンで約25時間稼働)



岡山県倉敷市真備支所での運用模様

【平成30年度の実働実績】

- ・平成30年西日本豪雨:岡山県倉敷市
- ・台風21号による停電:大阪府貝塚市
- ・台風24号による停電:静岡県掛川市
:静岡県袋井市

連絡先・問い合わせ先

総務省 東海総合通信局 防災対策推進室
名古屋市東区白壁一丁目15-1
052-971-9112
【休日・夜間等】080-2602-7849

災害対策用移動通信機器の貸与

非常災害時に重要通信の確保を目的として、全国11箇所に移動通信機器(計:簡易無線機900台、MCA無線機280台及び衛星携帯電話300台)を備蓄し、地方公共団体(災害対策本部等)へ貸出体制を整備しています。

※東海管内に貸与する移動通信機器が無い場合は、隣接の総合通信局等と連携して対応します。

(災害事例)



孤立集落との情報連絡



防災行政無線設備の被災



災害復旧作業時の連絡

東海総合通信局へ要請

地方公共団体及び災害復旧関係者からの要請に応じて、災害対策用移動通信機器を無償貸与し、速やかに被災地へ搬送します。(手続きは簡単。問合せは、下記連絡先まで)

衛星携帯電話



ワイドスターⅡ



イリジウム



アイサットフォン・プロ



BGAN

簡易無線機



MCA無線機

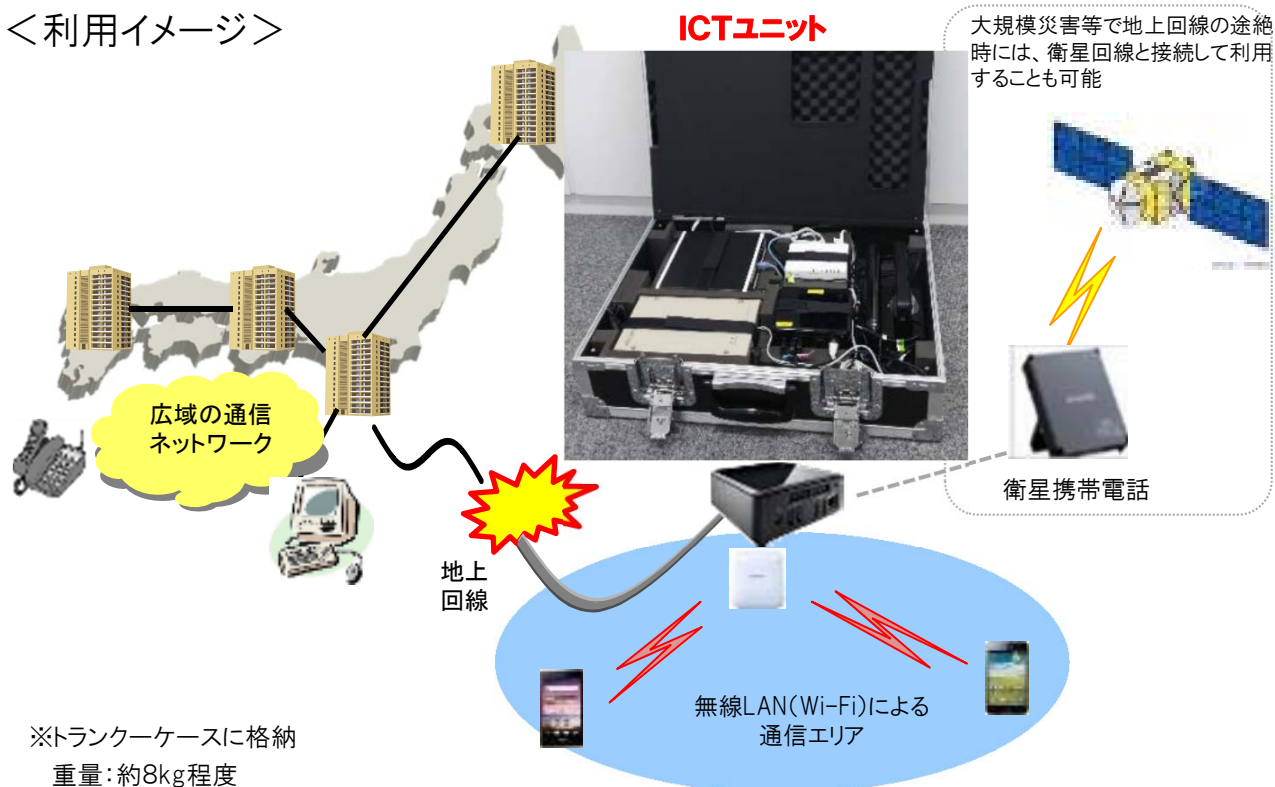


連絡先・問い合わせ先
総務省 東海総合通信局 陸上課
名古屋市東区白壁一丁目15-1
052-971-9618
【休日・夜間等】090-3554-5675

災害対策用ICTユニットの無償貸与

災害時に被災地へ搬入可能な、外部との通信ネットワークを応急復旧できる通信設備（ICTユニット）を配備し、災害の発生により情報通信ネットワークに支障が生じた場合等において、地方自治体の要請等に応じて無償で貸与します。

＜利用イメージ＞



【ICTユニット(アタッシュケース型)の概要】

- 1) 普段のスマートフォンやタブレットを活用した音声通話とデータ通信を提供（直径約100m範囲）
- 2) 衛星回線・インターネット等との接続により、遠隔地との発着信が可能
- 3) キャリーケースで持運べ、ワンボタンで利用開始が可能。基本装備バッテリーで16時間使用可。

○ ユニットの特徴

- ① 内線通話(発信/着信)が可能
個人の携帯端末を利用可能
普段使っている電話番号のまま発信、受信が可能です。



② アプリの簡単なインストール

専用アプリをIP-PBX本体からダウンロードすることができます。

スマートフォンで利用できる多言語音声翻訳技術の研究開発

総務省所管の国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)を中心に、「言葉の壁」を越えたコミュニケーションの実現を目指した「多言語音声翻訳システム」を開発。

現在は無料のスマートフォンアプリVoiceTraとして利用が拡大しています。

現在

スマートフォンアプリ VoiceTra

- ✓ 31言語に対応
- ✓ 日英中韓のほか10言語の旅行会話で実用レベル(TOEIC600点レベル)の翻訳が可能(音声認識、翻訳に人工知能を活用)



ダウンロード用
QRコード

VoiceTraサポートページ:
<http://voicetra.nict.go.jp/>



性能向上に向けた取組

- ✓ 医療など、旅行会話以外の翻訳を可能にする
- ✓ 実用レベルで翻訳可能な言語数を拡大する
- ✓ 多様な言い回しへの対応や、雑音除去、自動学習等の研究開発

空港



成田空港専用翻訳アプリ「NariTra」(NICTが技術移転)

鉄道



京急電鉄は乗換や遺失物等の案内に試験活用



東京メトロは同社管理の全170駅に導入

警察



岡山県警が、地理案内、遺失物申請等に活用

スポーツイベント



東京マラソン2015で活用

2020年

研究開発と大規模実証を経て、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年までに社会実装
→ 全国展開

ショッピング

ハンズフリーでの対応



鉄道



案内業務

医療



病院での診療

観光



タクシー



多言語コールセンター

街中での案内(ボランティアなど)のサポート

マ タブレット端末(後部座席)
車載ディスプレイで会話サポート

国土地理院中部地方測量部

■地理院地図活用の促進における概要

○地理院地図を活用した防災拠点等の情報や災害時の情報における情報共有手法の検討

➤ 地理院地図による情報共有の活用事例

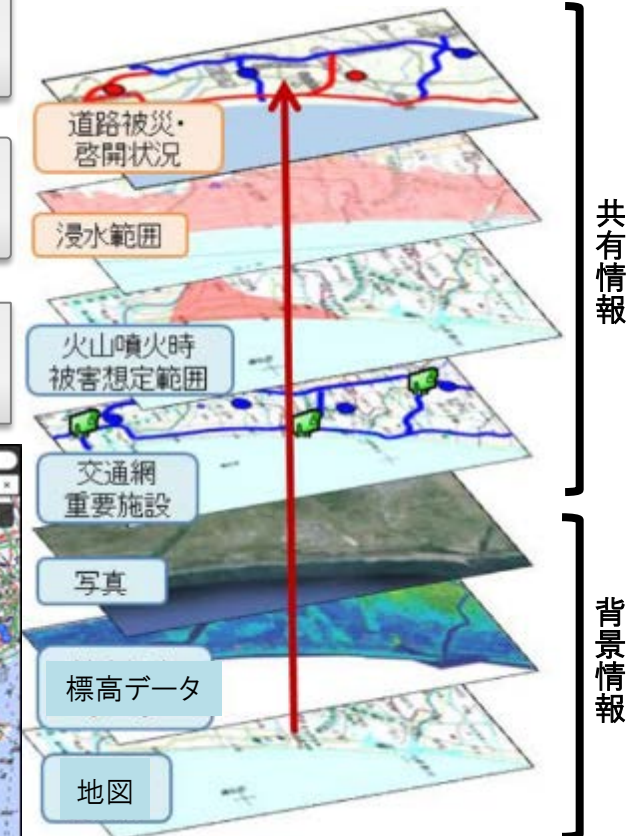
- ✓ 防災訓練等で実施、関係機関との情報共有、防災拠点情報の重ね合わせ図作成

➤ 地理院地図活用促進に関するアンケート調査

- ✓ 活用状況の把握、防災拠点や災害時情報の共有化に向けた要望及び課題の抽出

➤ 情報共有手法の検討

- ✓ 地理院地図を活用した情報共有手法(地理院地図による連携方法)の検討



【地理院地図に収録している情報】

- 地図・空中写真・DEM
- 基準点・測地観測・標高
- 災害状況
- 他機関の情報 etc...

■ 検討経緯

地理院地図活用に関する説明及び現状把握

- 説明会及びアンケートの実施

地理院地図活用に向けた課題整理

情報共有の検討課題整理

- 地理院地図活用の普及について
- 共有する情報の種類、項目、内容の統一化
- 情報共有手法の検討

地理院地図活用の説明等

- 新規構成員の状況把握（アンケート）
- 各種会合において関係機関に説明
 - ・ UTMグリッド、ポイントを用いた位置情報
 - ・ KMLファイルによる情報を地理院地図上で共有
 - ・ 迅速な応急対策・早期復旧に向けた物流ネットワークの構築WG作成情報を共有

情報共有手法等の検討

- 地理院地図を活用した平常時及び災害時の情報共有手法の検討
- 地理院地図を活用した情報共有手法の円滑化及び機能向上の取組み
- 活動計画検討会における検討・報告

平成30年度まで

平成31年度以降

■ 平常時・災害時に地図上で共有する情報

平常時

情報の種類	項目			
活動拠点	物資輸送拠点	避難所	廃棄物処理施設	医療機関
緊急輸送経路	道路	港湾・航路	空港・空路	
公的機関	国	県	市町村	
災害予測	ハザードマップ	過去の地図	活断層等	土地の高さ
その他	空き地等	送電線の高さ	高塔の高さ	交差点名

災害時

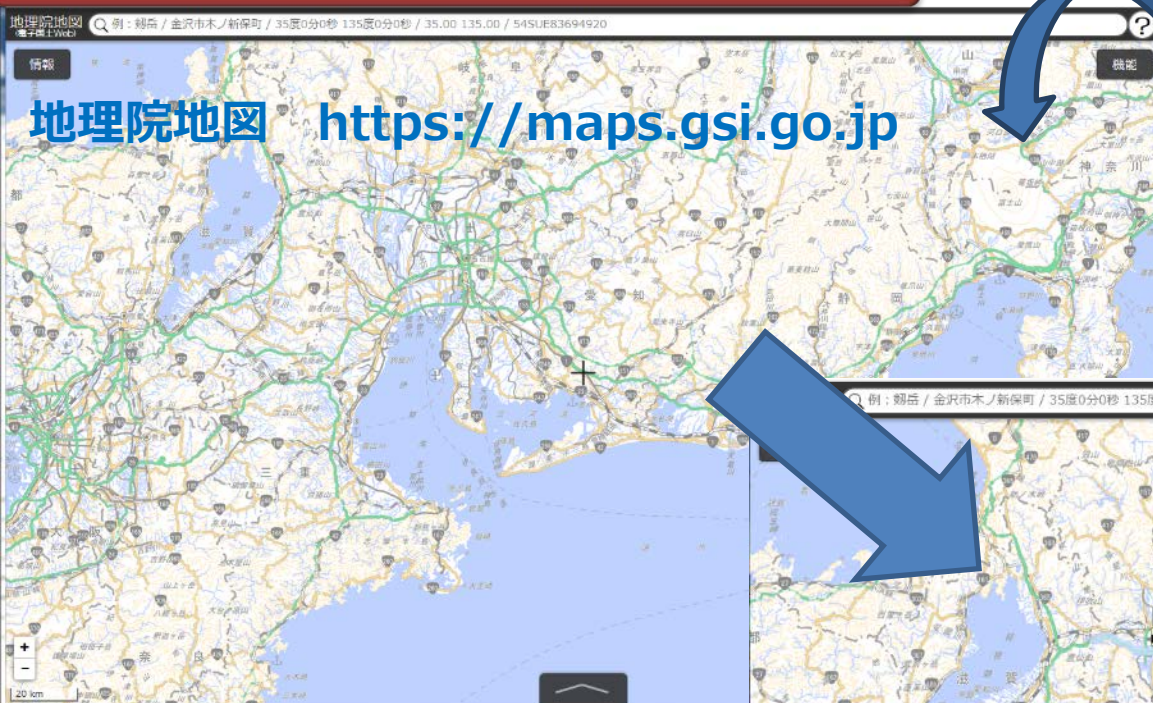
情報の種類	項目			
災害情報	津波浸水域	土砂災害	建物倒壊等	火事
被災及び啓開情報	道路	港湾、航路	空港、空路	鉄道等
活動拠点等	物資輸送拠点	避難所	医療機関	給油所
ライフライン停止 地域及び復旧時期	電気	水道	ガス	通信
交通機関運行状況	鉄道	地下鉄	バス	
救助・救援	要救助者	建物倒壊	事故等	
公的機関	国	県	市町村	

■ 今後の検討課題

課題	対応策	取組状況	今後の取組方針
地理院地図活用の普及	各種情報を地理院地図上に重ね合わせて見える化できることを周知	・ 各種会合で説明 ・ 位置情報を付加することで重ね合わせ図の作成が可能	継続して説明会等の実施 利用説明書作成
共有情報の統一化	重ね合わせる情報ファイル形式の統一化 (KML, GeoJson)	・ 各種会合で説明 ・ 統一した位置情報 ・ マップシートの利用説明等	継続して説明会等の実施 利用説明書作成
〃	地図表示アイコンの統一	・ マップシートのアイコン説明	継続して説明等の実施
〃	種類及び項目の整理	・ 平常時と災害時における情報の種類と項目を検討	・ 必要な情報の種類及び項目内容を統一
情報共有手法	情報を共有する体制整備	・ 迅速な応急対策、早期復旧に向けた物流ネットワークの構築WG作成した情報を共有	・ 取りまとめ手法及び共有体制の整備 ・ 情報の種類と項目により情報作成機関、発信機関、受信機関等を整理 ・ 情報共有訓練

■地理院地図の利用説明（概要）

各種情報を重ね合わせて見える化



各種情報ファイル



〇〇.kml



△△.kml



◇◇.kml



□□.geojson

・ kml、geojson 形式の情報ファイルを
地図上に展開し、見える化を図り情報共有



・ 拠点情報
・ 緊急輸送経路
・ 被災情報
・ 道路啓開情報
等

■地理院地図の利用説明（概要）

ファイルの表示

①「機能」をクリック

②「ツール」をクリック

③作図・ファイルををクリック

④☑があるファイルのアイコン表示

表示される

作図・ファイル

ファイル名	アイコンのラベルを表示	編集	削除
物資拠点サンプル.kml	☐	27	編集 削除
災害拠点病院サンプル.kml	☐	97	編集 削除
16_基幹的広域防災拠点(司令塔機能).kml	☐	2	編集 削除
災害サンプル.kml	☐	92	編集 削除

■地理院地図の利用説明（概要）

各種情報のラベル及び情報表示

- ・ 情報内容
ラベル（名称）
項目
住所
緯度
経度
UTMグリッド
各種情報

岡崎中央総合公園

項目	公的物資拠点
No	23
県	愛知県
住所	愛知県岡崎市高隆寺町字峠1
緯度	34.9482085
経度	137.2111422
UTMグリッド	53SQU01916953
食料（食）	5000
毛布（枚）	10000
育児用調製粉乳（kg）	
乳児・小児用おむつ（枚）	
大人用おむつ（枚）	
携帯・簡易トイレ（回）	
トイレトイレーパー（巻）	
生理用品（枚）	
〇〇日〇〇時 現在	

作回・ファイル

次支援機能).kml	3	編集	削除
☐ アイコンのラベルを表示			
☒ 物資拠点サンプル.kml	27	編集	削除
☒ アイコンのラベルを表示			
☒ 災害拠点病院サンプル.kml	87	編集	削除
☐ アイコンのラベルを表示			
16_基幹的広域防災拠点（司 令塔機能）.kml	2	編集	削除
☐ アイコンのラベルを表示			
災害サンプル.kml	92	編集	削除
☒ アイコンのラベルを表示			

- ・ アイコンのラベル表示を☑
→ラベル表示
- ・ ラベルかアイコンをクリック
→情報表示

■ 避難所までの経路の高さの変化が確認できます。



■ 任意の標高での色分け地図を簡単に作成できます

地理院地図 (電子国土Web) 例: 剣岳 / 金沢市木ノ新保町 / 35度0分0秒 135度0分0秒 / 35.00 135.00 / 54SUE83694920

情報 機能

自分で作る色別標高図

簡易設定 初期状態に戻す

0 4000

グラデーション 陰影(日本周辺)

上記の内容で地図に反映

選択中の情報

リセット

表示 トップ>指定緊急避難場所 洪水 透過率 解説

表示 トップ>起伏を示した地図 自分で作る色別標高図 解説 透過率 解説

表示 トップ>ベースマップ グレースケール 淡色地図 OFF 透過率 解説

標高: 2.1m (データソース: DEMSA)

9

標高0m以下の地域(青色)が一目でわかる

各種情報と重ねて表示できます

■ 同じ場所の異なる地図や空中写真を2画面で同時に表示できます

- ・ デフォルトは2画面が連動しますが、連動をOFFにすることもできます。
- ・ 表示状態はURLに反映されるので、URLを共有したり、リンク先に指定することが可能です。

機能

設定

ツール

現在位置

断面図

3D

Globe

作図・ファイル

計測

場所情報コード

共有

印刷

画像として保存

他のウェブ地図

2画面表示

外部タイル読込

連動“ON”で2画面が連動します

地形図と1970年代の写真を比較
愛知県名古屋市熱田区

平成30年7月豪雨
岡山県真備町(発災後／発災前)

5. 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進

(幹事機関: 三重県(長野県))
(副幹事機関: 中部地方整備局)

5. 防災意識改革と防災教育の推進～防災に関する人材育成など～

「防災意識改革と防災教育の推進」に関する担当者会議

中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題の一つである「防災意識改革と防災教育の推進」に関する担当者会議は、平成24年度に中部圏の防災部局及び教育部局が取り組むべき共通の課題と取り組み方針が策定され、平成25年度より各県の取り組み内容や取り組み状況を報告する場として始まりました。

【担当者会議の開催実績】

開催日	主な内容
平成25年度 (4/25,2/3)	●中部圏取組方針の確認 ●各県の取組内容の情報共有 ●防災教育に関するアンケート調査 対象：中部5県管内の市町村及び公立小中学校
平成26年度 (5/15,12/4)	●重点テーマに関する意見交換 【課題1：防災業務に直結する防災リーダー育成の充実】 【課題2：防災リーダーの活動に関する情報共有・連携】 ●防災リーダー育成に関する講座（研修）の取組状況 ●人材育成WGとの連携
平成27年度 (5/26,12/16)	●重点テーマに関する意見交換 【課題3：若い世代の参加促進】 【課題4：地域の災害特性を理解するための取組の充実】 ●防災教育講座検索システムの構築 ●人材育成WGとの連携
平成28年度 (6/15,1/13)	●重点テーマに関する意見交換 【課題5：地域と連携した実践的な取組の促進】 【課題6：今後10年の間で活用できる防災教育に関する手引きの充実】 【課題7：県内の被害記録の整理・集約化】 【課題8：過去の災害から得られる教訓の活用】 ●人材育成WGとの連携 行政職員向け防災教育カリキュラムの策定
平成29年度 (8/3,2/16)	●各県の取組内容の情報共有 ●今後の取組に向けた意見交換 ●行政職員向け防災教育カリキュラムに対応した講義項目（案）の整理 ●防災教育講座検索システムの改良
平成30年度 (7/11)	●南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の報告 ●「中部圏取組方針」に関する取組報告 ●行政職員向け防災教育テキスト作成 ●平成30年度防災関連行事の紹介 ●国土地理院・気象庁からの情報提供

■行政職員向け防災教育テキストに関するこれまでの経緯

人材育成WG（～平成28年度）では、広く一般の人も含めて災害時に必要な防災知識や行動の底上げを図るために、WG活動をしてきました。人材育成WG終了後、平成28年度以降は、防災教育担当者会議の中で、一般的な行政職員を対象として、中部地整としての標準的なカリキュラムや講義項目（案）を検討しました。

平成30年度は、平成29年度までに作成したカリキュラムとその講義項目（案）に対してテキストを作成し、各県の行政職員向けの防災教育教材として活用可能なテキストの素案を作成しました。



平成30年度 第1回担当者会議 開催風景

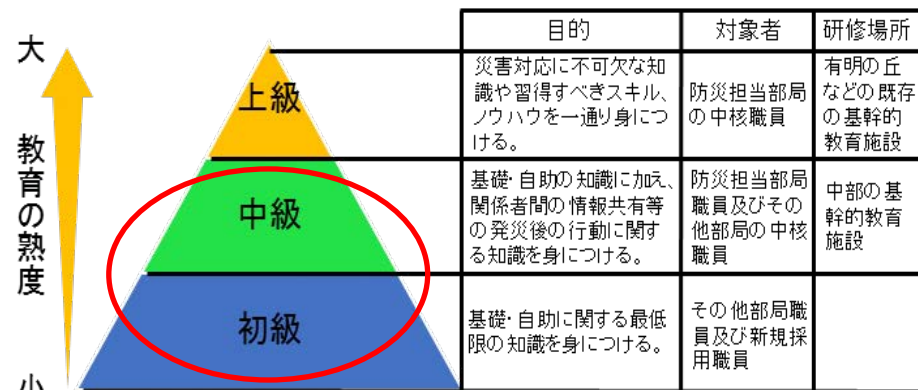
※赤字が防災教育テキストに関する主な内容

5. 防災意識改革と防災教育の推進～防災に関する人材育成など～

■行政職員を対象とした防災教育の検討経緯

1)教育対象者の階層分け

- 多数の行政職員に対し、教育の熟度に応じて対象者を分類（初級、中級、上級）
- 「初級、中級」について、防災に関する基礎的カリキュラムを策定
- 「上級」については、専門的な教育を実施している既存教育施設を活用



⇒「初級」「中級」を対象に教育カリキュラムを策定

2)教育カリキュラム(案)の策定

- 「初級」「中級」別に以下のカリキュラムを構成
- ・初級コースは多数の行政職員が参加しやすいよう1日の研修
- ・中級コースは基礎的知識の他、関係者間の情報共有等も研修に盛り込み3日

初級コース

時間	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
月日									
1日目		受付	災害・防災・減災概論		中部地方の災害履歴とその特徴		自助・公助に関する基礎講座		確認テスト

中級コース

時間	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
月日									
1日目		受付	災害・防災・減災概論		【発災前】①事前の準備	【発災時】②情報収集と災害対応			確認テスト
2日目			【発災直後】③業務継続計画(BCP)		【発災後】④応急活動	【復旧・復興活動】⑤活動拠点・環境の確保			確認テスト
3日目			講演(体験談) 災害ビデオ ※		ワークショップ ※		意見交換会		

3)標準的な講義項目(案)の整理

- 策定したカリキュラムに対して、各機関が実施する講義内容にバラつきが生じないように標準的な講義項目を整理

< 初 級 >

災害・防災・減災概論	中部地方の災害履歴とその特徴	自助・公助に関する基礎講座
防災基礎 - 防災基礎総論 - 防災行政概要 - 災害法体系 - 防災計画 - 地震・津波のメカニズムと実態 - 風水害のメカニズムと実態 - 火山のメカニズムと実態 - 災害対応過程と態度を学ぶ 警報避難 - 警報避難総論 - 避難勧告等の判断・伝達 - 警報等の種類と内容 - 風水害における警報と避難 - 風水害におけるタイムライン計画 - 土砂災害における警報と避難 - 土砂災害事例に学ぶ - 避難場所・避難所の認定 - 避難場所・避難所の適否判断	中部地方の災害履歴とその特徴 【地震・津波】 ・安政の南海地震 ・安政の南海地震 ・慶応の南海地震 ・昭和の南海地震 ・長野(長野)地震 ・長野県古閑村地震 ・昭和の東南海地震 ・三河地震 ・昭和の南海地震 ・北東地震 ・静岡地震 ・松代野火地震 ・長野県西部地震 ・静岡河川決壊 ・東日本大震災 【風水害】 ・河野川氾濫 ・伊勢湾台風 ・三六災害 ・七夕豪雨、水害 ・9.15豪雨災害(安八豪雨) ・東海(東海)豪雨 【火山】 ・御岳山噴火	災害への備え 「災害への備え」総論 「災害への備え」としての地域防災計画 - 災害ボランティア - 地域の自主的な防災活動 「災害への備え」ワークショップ - 行政のBCM - 住民啓発・災害教訓の伝承 - 防災教育 - 企業防災 応急活動 - 応急活動・資源管理総論 - 緊急消防援助隊と自衛隊の災害派遣 - 警察災害派遣隊の活動と緊急輸送路の確保 被災者支援 - 被災者支援総論 - 災害救助法と生活再建支援法 - 避難所のライフサイクル - 災害時要配慮者のための避難生活支援 - 避難所のライフサイクル(演習) - 避難所運営の実践 - 医療による被災者支援 - 多様な主体による被災者支援/被災者支援の個別課題 - 生活再建支援業務 - 被災者支援のタイムライン策定 復旧復興 - 復旧復興総論 - 災害廃棄物処理 - 公共施設の復旧(基礎復興I) - 仮設住宅(生活復興I) - コミュニティ再生(社会復興) - 市街地の復興まちづくり(基礎復興II) - 住まいの再建(生活復興II) - 地域産業の復興と雇用確保(産業復興) - 復旧復興演習(復興計画の策定) 資源管理 - 応急活動・資源管理総論 - 地方公共団体の相互応援 - 活動拠点・環境の確保 - 活動拠点・環境の確保 - 資源管理演習 - 救護物資の調達 - 警察災害派遣隊の活動と緊急輸送路の確保 - 救護物資ロジスティック

< 中 級 >

災害・防災・減災概論	【発災前】事前の準備	【発災時】情報収集と災害対応	【発災直後】業務継続計画
防災基礎 - 防災基礎総論 - 防災行政概要 - 災害法体系 - 防災計画 - 地震・津波のメカニズムと実態 - 風水害のメカニズムと実態 - 火山のメカニズムと実態 - 災害対応過程と態度を学ぶ	災害への備え 「災害への備え」総論 「災害への備え」としての地域防災計画 - 災害ボランティア - 地域の自主的な防災活動 「災害への備え」ワークショップ - 行政のBCM - 住民啓発・災害教訓の伝承 - 防災教育 - 企業防災 人材育成 - 人材育成総論 - 訓練・研修の実際 - 訓練・研修企画手法 - 訓練企画運営実践I 状況付型図上演習 - 訓練企画運営実践II 討論型図上演習 - 人材育成プログラム作成	警報避難 - 警報避難総論 - 避難勧告等の判断・伝達 - 警報等の種類と内容 - 風水害における警報と避難 - 風水害におけるタイムライン計画 - 土砂災害における警報と避難 - 土砂災害事例に学ぶ - 避難場所・避難所の認定 - 避難場所・避難所の適否判断	災害への備え 行政のBCM
応急活動 - 応急活動・資源管理総論 - 緊急消防援助隊と自衛隊の災害派遣 - 警察災害派遣隊の活動と緊急輸送路の確保	被災者支援 - 被災者支援総論 - 災害救助法と生活再建支援法 - 避難所のライフサイクル - 災害時要配慮者のための避難生活支援 - 避難所のライフサイクル(演習) - 避難所運営の実際 - 医療による被災者支援 - 多様な主体による被災者支援/被災者支援の個別課題 - 生活再建支援業務	復旧復興 - 復旧復興総論 - 災害廃棄物処理 - 公共施設の復旧(基礎復興I) - 仮設住宅(生活復興I) - コミュニティ再生(社会復興) - 市街地の復興まちづくり(基礎復興II) - 住まいの再建(生活復興II) - 地域産業の復興と雇用確保(産業復興) - 復旧復興演習(復興計画の策定)	講演(体験談) 災害ビデオ 住民啓発・災害教訓の伝承

5. 防災意識改革と防災教育の推進～防災に関する人材育成など～

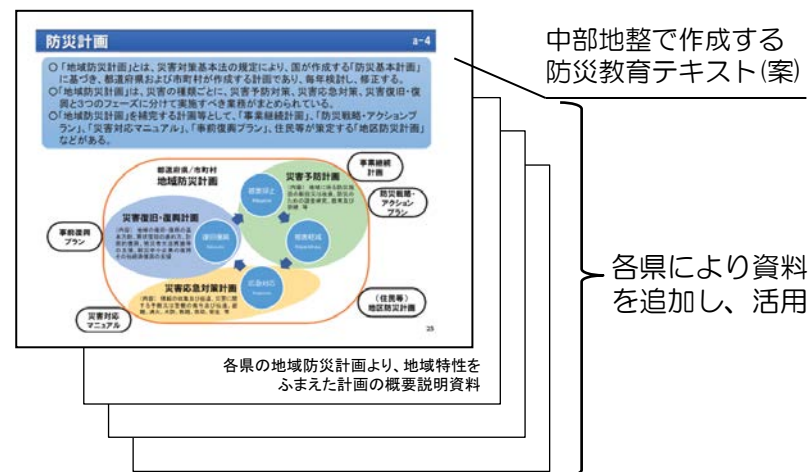
■本年度の取組状況

- 初級コースのカリキュラムに関連する資料を収集
- 講義項目（案）に沿った活用可能なテキストの素案を作成

■初級コースに関連する資料収集例

カリキュラム名	講義項目（案）	資料収集例
災害・防災・減災 概論	■防災基本理念/防災マネジメント ・防災の基本理念、防災マネジメント ■地域の災害リスク ・地域の災害リスク、ハザードの理解 ■法制度・計画 ・災害関連法 ・防災計画 ■防災基礎 ・災害法体系、防災計画 ・地震、津波、風水害、火山のメカニズムと実態	●風水害のメカニズムと実態 「深層前線について」国土交通省HPより
中部地方の災害履 歴とその特徴	■中部地方の災害履歴とその特徴 【地震・津波】 ・チリ地震による津波 ・東日本大震災 【風水害】 ・伊勢湾台風 ・東海（恵南）豪雨 【火山】 ・御岳山噴火	●風水害（伊勢湾台風）
自助・公助に關する 基礎講座	■防災の基本理念/防災マネジメント ・防災基本理念、防災マネジメント ■災害対策 ・災害対策への流れ ■災害への備え ・「災害への備え」としての地域防災計画 ■被害者支援 ・被害者支援 ・災害救助法と生活再建支援法	●災害救助法、被害者生活再建支援法

■防災教育テキストアウトプットイメージ



■今後のスケジュール

～H29年度

- ・初級・中級コースのカリキュラム（案）策定
- ・標準的な講義項目（案）の整理

H30年度

- ・初級コースのカリキュラムに関連する資料を収集
- ・講義項目（案）に沿ったテキストの素案を作成

H31年度

- ・学識者へのヒアリング、各県へ意見照会を実施
- ・防災教育テキスト初級コース編（案）を完成

防災教育シンポジウムを開催【小・中学校教員約50名、計約220名が参加！】

紀伊半島、伊勢湾沿岸に甚大な被害を与えた伊勢湾台風から来年で60年を迎えるにあたり、防災意識の向上と防災教育の促進を図ることを目的に、「防災教育シンポジウム～地域と学校が協力して進める「防災教育」を考える～」を開催。

日 時:平成30年8月20日(月)14:30～17:00 場 所:名古屋国際センター 別棟ホール (名古屋市中村区)

■基調講演

愛知教育大学 社会科教育講座教授 伊藤 貴啓氏

「子どもたちと地域の未来を開く防災教育
(あいちの防災教育マニュアルから)」



◎主なご意見

- ・学校の防災教育と地域の防災、自治体・国・専門家が連携し、子どもたちの生きる力を育むことが重要。
- ・教員は「**地域を観る目、地域で考える力**」をもち、「**自ら考え、行動できる児童・生徒**」を育てるべき。

■事例発表



伊豆の国市立長岡南小学校校長 勝呂 義弥氏
「狩野川の防災・河川環境教育への取り組み」



豊田市立元城小学校校長 杉山 孝行氏
「避難訓練等の防災教育の取り組み」



静岡大学 教職センター特任准教授 山本 隆太氏
「静岡大学、国交省が連携した防災教育の取り組み」

◎主なご意見

- ・勝呂校長：忙しい教員が、限られた時間で効果的な授業を進めるには**国交省など専門的な機関の支援が有効**である。
- ・杉山校長：国交省の動画、カードゲームを使用した事前授業や避難訓練で学んだことは、児童の**家庭での避難行動にも繋がる**。
- ・山本准教授：**ボトムアップ式**で**主体的な防災教育**の推進が必要。

■パネルディスカッション

「地域に根ざした防災教育を推進するために」

＜コーディネーター＞

名城大学大学院 都市情報学研究科 教授 柄谷 友香氏

＜パネリスト＞

愛知教育大学 社会科教育講座	教授	伊藤 貴啓氏
静岡大学 教職センター	特任准教授	山本 隆太氏
伊豆の国市立長岡南小学校	校長	勝呂 義弥氏
豊田市立元城小学校	校長	杉山 孝行氏
愛知県教育委員会 健康学習室	主査	鈴木 照氏
中部地方整備局企画部長		岩田 美幸



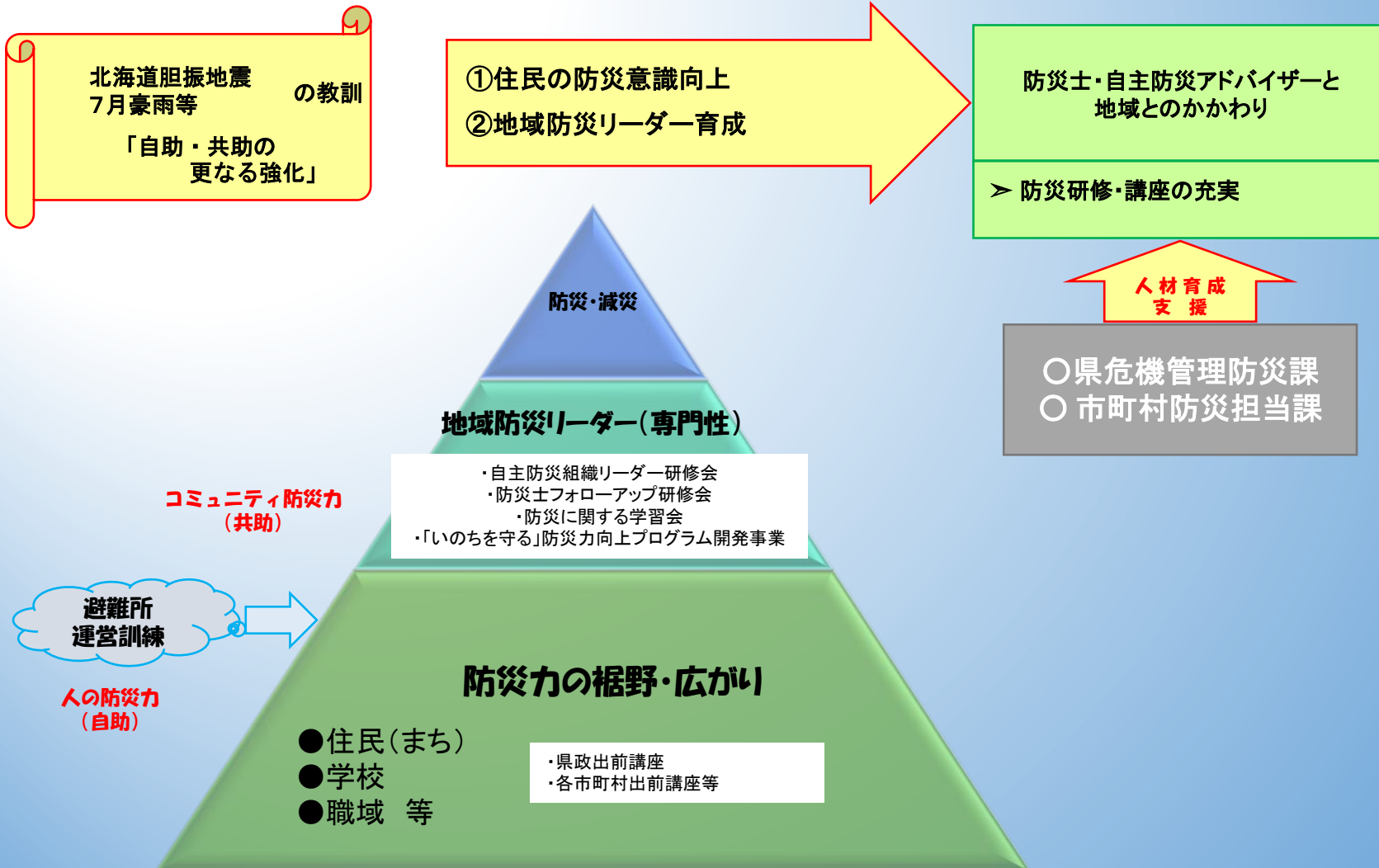
◎パネリストの主な意見

- ・鈴木主査：熱心な学校だけでなく、**地域**や隣同士の学校で**広く防災教育**を進めていく必要がある。
- ・岩田企画部長：国交省としても、防災教育の教材の準備等、**教員**の皆様の**支援**を進めていきたい。

◎コーディネーター 柄谷教授まとめ

- ・防災教育が、子どもたちの学び・成長に繋がるためには、**現場の教育課程、先生の状況・悩み・課題**などを、様々な**ステークホルダー**（行政、住民、被災経験者）が**共有**をしながら、それぞれの得意分野の中で**連携を継続**することが重要。

地域防災力の強化について



長野県における取り組み①

防災士フォローアップ研修会

- ・地域社会や企業活動における防災士の役割は、自然災害が多い日本で暮らす中で、その関心は年々高まっている。人材育成に留まらず地域社会における防災力向上につなげるため、地域の防災活動における防災士の役割について理解を深め、地域に根差した防災士の育成を図ることが重要。
- ・このため、減災と社会の防災力向上の役割を担う防災士が一定の知識・技能を習得し、引き続き精度の高い役割を果たせるよう研修会を実施。



防災に関する学習会

- ・地域の防災力向上に防災士及び自主防災アドバイザーがどのように関わっていくかを考えていくうえでの一助となるよう学習会を開催。



長野県における取り組み③

自主防災リーダー研修会

- ・災害時の被害を最小限に抑えるには、「共助」の重要な役割を果たす自主防災組織の活動が重要である。自主防災組織の役員は1～2年で交替するため、活動の継続性が課題となっている組織が多い。そのため、自主防災活動に中長期的に関わる者が必要である。
- ・そこで、住民の中から「自主防災アドバイザー」を委嘱し、アドバイザー・市町村・県の協働により、地域ごとの自主防災組織の立ち上げや、その活動の活性化に必要な支援を行い、地域防災力の向上を図る。
- ・また一般財団法人日本防火・防災協会が民間防火・防災組織の育成強化の一環として実施する自主防災組織リーダー研修会を、長野県との共催、総務省消防庁の後援を受けて実施。

【各年度修了者の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
開催会場数	2	2	2	3	3	4
参加者数	181	203	171	186	166	375

長野県内自主防災アドバイザー数
158名



県政出前講座

- ・地震や風水害などの災害に備え、防災意識の啓発と防災知識を普及させるため、地域の自主防災会や自治会、各種団体等に職員が出向き、防災講演や図上訓練などの出前講座を実施し、地域における防災力のアップを図る。
- ・実施内容については「防災講演」・「災害図上訓練：DIG」・「避難所運営ゲーム：HUG」・「災害クロスロード」・「防災ダッグ」等を行っている。

【出前講座実績】

年度	開催回数	参加人数
H24	116	6,466
H25	103	5,087
H26	86	5,415
H27	100	4,726
H28	109	4,625
H29	144	7,879
H30	103	4,927

※H30は、H30.12月までの実績



長野県における取り組み⑤

「いのちを守る」防災力向上プログラム開発事業（新規事業）

1. 課題

◇ 最近の大規模災害で浮かび上がった課題

- 【災害発生時】
 - ・避難勧告等の遅れ
 - ・避難勧告等を発令しても、避難に結びつかない。
- 【災害発生後】
 - ・避難生活の改善を求める声の高まり。
 - ・災害関連死防止

◇ 県行政が抱える課題

- 危機管理部
 - ・地域防災の要である市町村（住民）に分かりやすく伝える手段がない。
- 健康福祉部・建設部
 - ・支え合いマップ、防災マップづくりが進まない。
支え合いマップ作成：64.2%（2016）

2. 事業内容

課題解決へ

防災教育・実践のための防災力向上プログラムの作成・活用

県

<研修・演習編>

- ・避難勧告等の判断、伝達の基礎知識、演習
- ・適切な避難所運営、物資の調達などの演習

<実践編>

- ・災害時住民支え合いマップ、地区防災マップの作成手順提供
- ・要配慮者利用施設における避難指針の作成手順提供

見直し

Plan

危機管理部・健康福祉部・建設部 連携による課題解決へ

建設部：赤牛先生（県砂防ボランティア）
健康福祉部：マップ作成支援

地域

【市町村】

- 〈首長向け〉：減災トップフォーラム
- 〈市町村職員向け〉：説明会・研修会の実施

課題

- ・職員は2～3年毎に人事異動
- ・実災害の体験が少ない。



【住 民】

- 〈住民向け〉：住民ワークショップ（マップ作成）
- 〈要配慮者向け〉：要配慮者利用施設（避難確保計画策定等）

課題

- ・具体的な避難方法が分からない。
- ・防災マップ作成、避難計画策定が進まない。



Do

防災力向上プログラムにより防災訓練・防災マップづくりを推進

Check

訓練実施後の見直し・防災マップの改定へ

Action

教育委員会における取組 ①

《 1. 防災教育研修会の開催 》

【長野県防災教育研修会】参加：98名

■対象者 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員等

研修報告 「平成29年度健康教育指導者研修学校安全コース研修報告」

長野市立松代中学校 教諭 隈崎 俊哉 氏

行政説明Ⅰ 「子どもたちの身を守るための防災気象情報の活用」

気象庁 長野地方気象台 気象情報官 松本 祐一 氏

演 習 「避難所体験ゲーム」

日赤長野県支部組織振興課防災係 主事 内堀 渉 氏

行政説明Ⅱ 「長野県の学校防災の現状」と「学校の危機管理マニュアル作成の手引」について

長野県教育委員会 保健厚生課 指導主事

行政説明Ⅲ 「国土交通省と連携した防災教育の取組について」

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 調査課長 古瀬 友紀 氏

国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所 防災情報課長 宮尾 伸憲 氏

講 演 「大震災から考える学校防災の取り組み」信州大学教育学部 教授 廣内 大助 氏

教育委員会における取組 ②

《 2. 文部科学省委託事業の活用 》

「学校安全総合支援事業」

(1) 地震災害に関する防災管理・防災教育

① 緊急地震速報受信システムの設置と学校防災アドバイザー派遣・活用

- ・ **要配慮者保護の視点**から、**県立特別支援学校**へ緊急地震速報受信システムを設置し、より実践的、先進的な避難訓練等を実施するなど防災管理・防災教育の推進を図る。

② 希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、防災管理・防災教育の推進を図る。

- 「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言
- 学校内外の安全点検、登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の待機・引き渡し、安否確認、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言

③ 公開授業の実施

- 防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で連携した取組を促進する。

● 9市町村 29校が活用

● 学校防災アドバイザー

- 信州大学教育学部 教授(2) 准教授(1) 助教(1)
- 奈良女子大学文学部 准教授(1)
- 宇都宮共和大学子供生活学部 専任講師(1)
- 特定非営利活動法人DoChubu(マップサービス)(2)
- 県危機管理部危機管理防災課(2)
- 長野地方気象台 次長
- 国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所 防災情報課長

教育委員会における取組 ③

《 3. 防災教育・管理の手引き等を作成 》

■ 「学校における防災教育の手引き」 （平成24年度作成）

学校における防災教育の一層の充実を図り、子どもたちの防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる手引きを作成。

防災教育に関する資料と防災教育の取組事例等を記載。

■ 「防災教育実践報告集」 （毎年）

学校安全総合支援事業を活用した、先進事例を県下に周知。

毎年作成。上の手引きをベースにし、実践事例を追加していくイメージ。

■ 「防災管理の手引き」 （平成30年度作成：リーフレット）

学校における災害発生時の対応とそれに関わる準備について、時系列に教職員向けにまとめたもの。

「防災教育実践報告集」



「学校における防災教育の手引き」



6. 確実な避難を実施するための各種施策の推進

(幹事機関: 静岡県)

地震・津波対策アクションプログラム2013重点施策

1 新たな津波対策

三本柱は「防ぐ」「逃げる」「備える」

防

津波を防ぐ

防潮堤等津波防御施設の整備を進め、津波浸水域や浸水深の減少、避難時間の確保を行います。

備

津波に備える

津波避難タワー等を整備し津波避難施設空白域を解消します。

逃

津波から逃げる

津波浸水域にいる全員が、迅速に適切な避難行動を取ることを目指します。

2 超広域災害への対応

富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点化と住宅の耐震化等

3 複合災害・連続災害対策

富士山噴火の防災対策等

静岡県第4次地震被害想定(建物被害・人的被害)

区 分	建物被害(単位:棟)		人的被害(単位:人)		
	全壊・焼失	半 壊	死 者 数	重傷者数	軽傷者数
レベル1 (東海・東南海・南海の地震3連動)	約260,000 うち揺れ 約171,000 うち津波 約 2,400	約224,000 うち揺れ 約156,000 うち津波 約 5,800	約16,000 うち津波 約9,000 うち建物倒壊 約5,500	約20,000	約51,000
レベル2 南海トラフ巨大地震	約262,000 うち揺れ 約179,000 うち津波 約 28,000	約208,000 うち揺れ 約117,000 うち津波 約 34,000	約105,000 うち津波 約96,000 うち建物倒壊 約7,800	約24,000	約50,000

—想定—

レベル1

地震動 : 東海・東南海・南海地震(南海トラフ巨大地震(基本ケース))

津波 : 東海・東南海・南海地震

季節・時間 : 冬・深夜(建物被害については冬・夕)

避難行動 : 予知なし・早期避難率低

レベル2

地震動 : 陸側ケース

津波 : ケース①(「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」)

季節・時間 : 冬・深夜(建物被害については冬・夕)

避難行動 : 予知なし・早期避難率低

地震・津波対策アクションプログラム2013

想定される犠牲者を今後10年間で**8割減少**を目指す

基本理念:「**減災**」

計画期間 **10年**

2013年度～2022年度

アクション数 **183** アクション

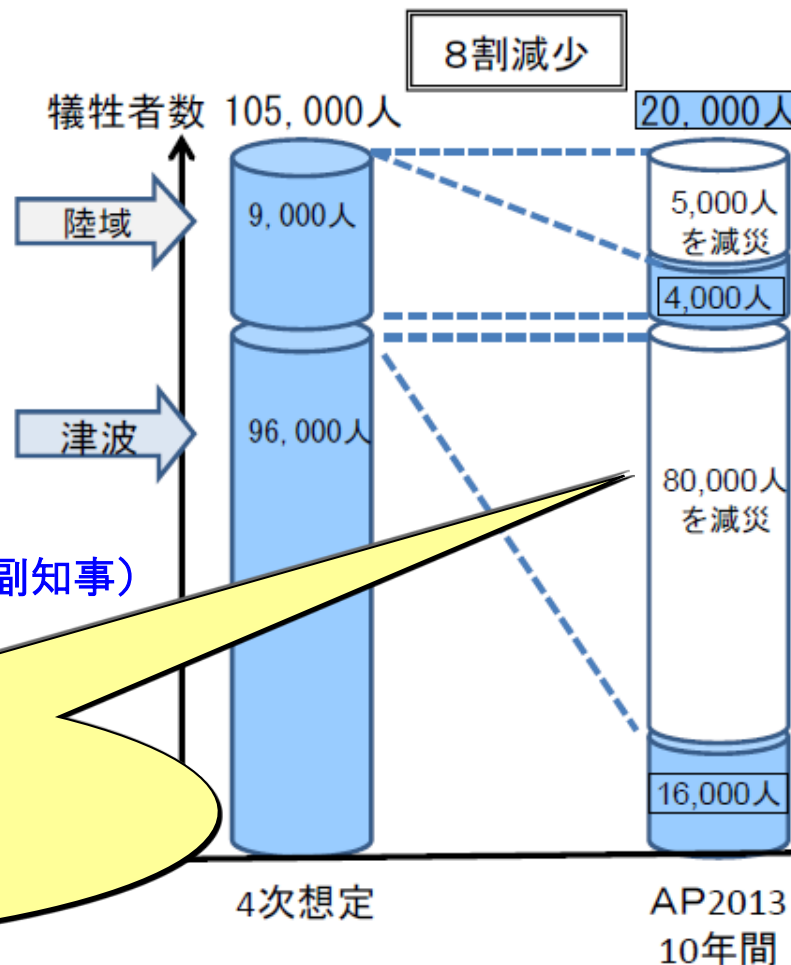
それぞれ数値目標及び達成時期を設定

目標達成済、遅れているアクションは随時見直し!
ステップ目標(下部計画)設定も...推進会議(本部長副知事)
で全部局横断的に決定

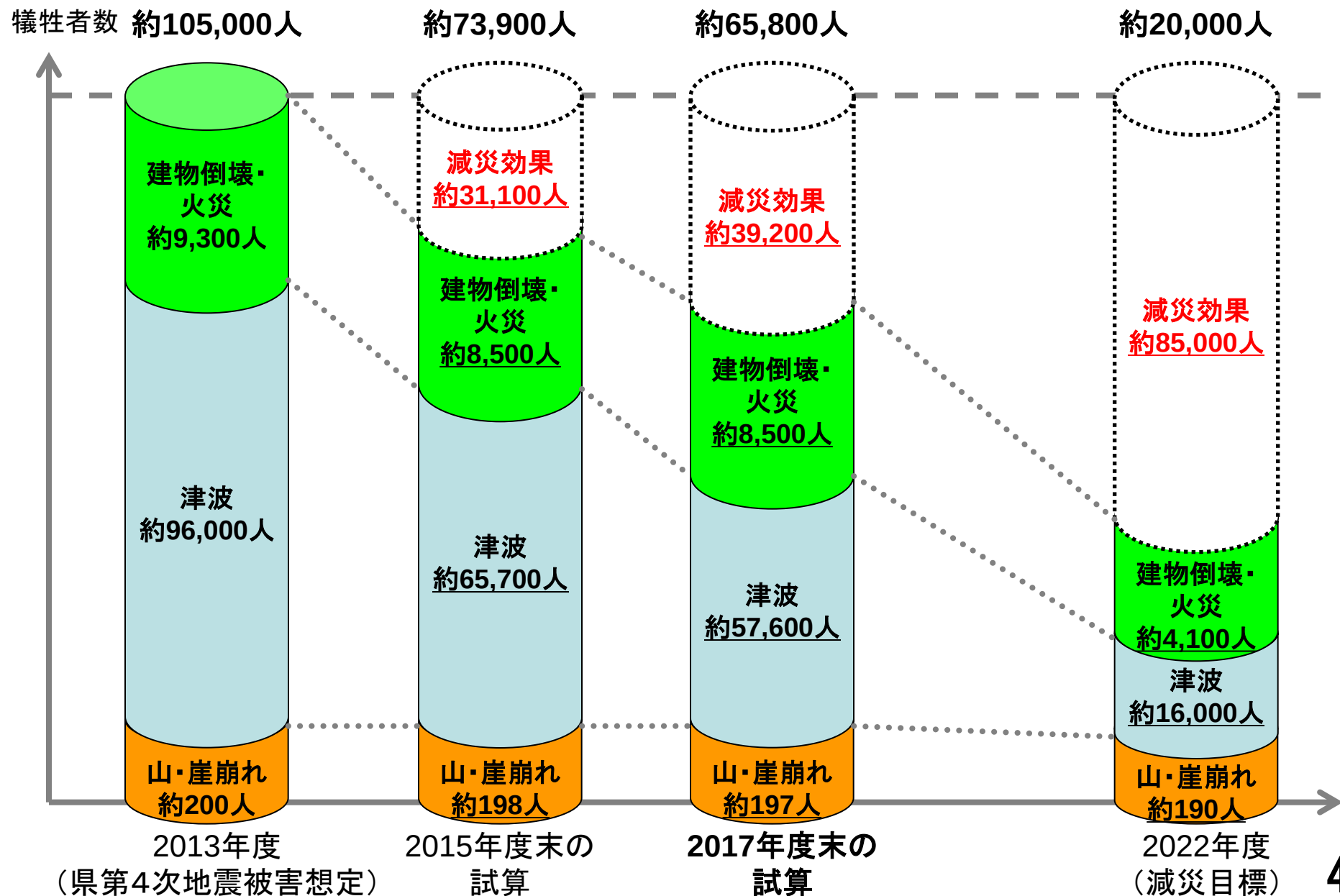
減災効果の試算
2017年度末 約39,200
人

(2015年度31,100人)

減災目標(数値目標)

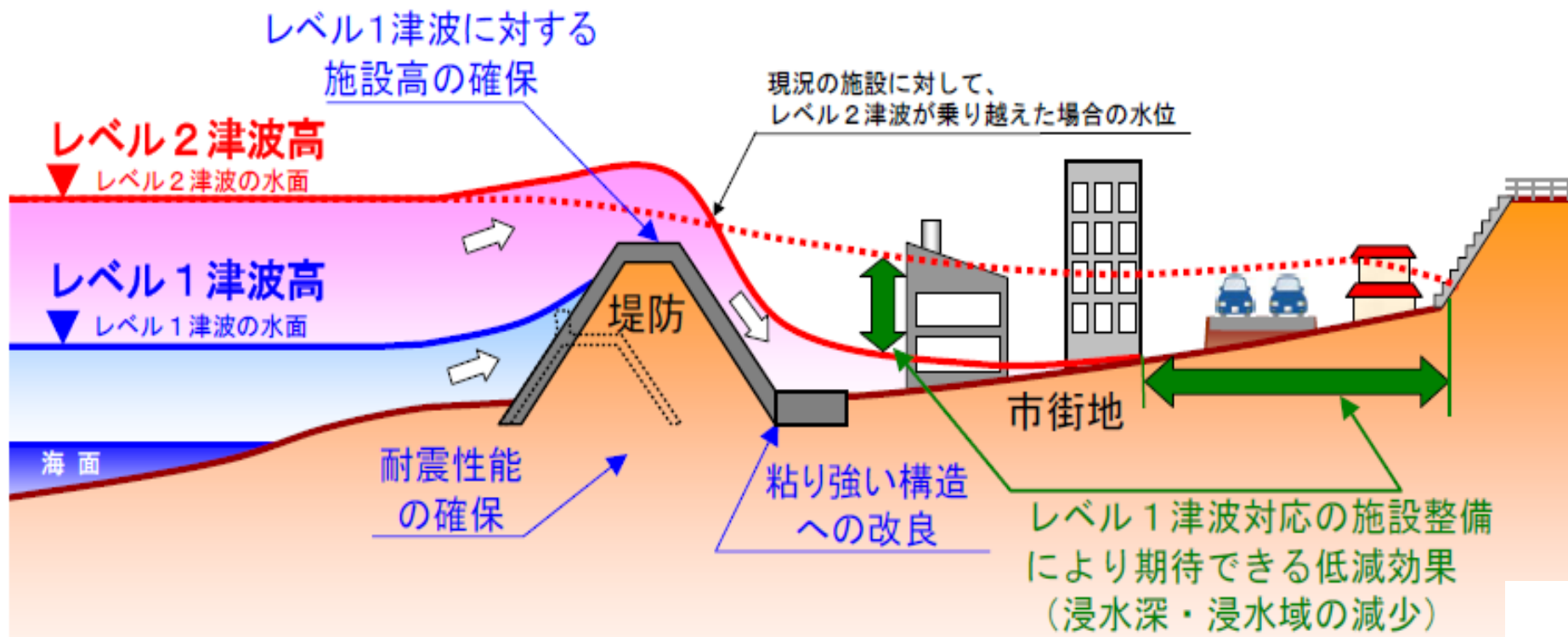


～2022年度末までの想定死者数と減災効果の推移見込み～



<一般的な施設整備>

■整備効果のイメージ図



<本県の特徴>

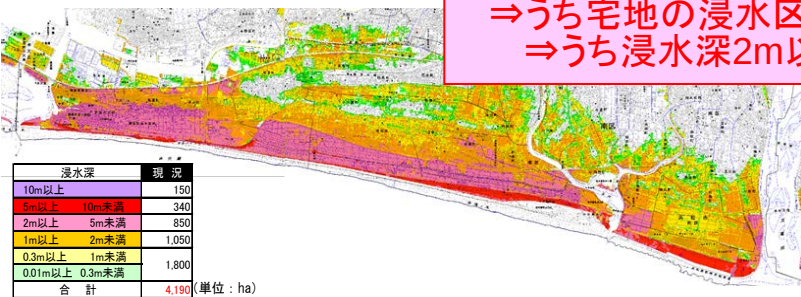
- ・津波の到達時間が早い
 - ・沿岸域に資産が集中
- ⇒ レベル1を超える津波を施設で守る「静岡モデル」の整備

ハード面での対策「静岡モデル」の取組例(浜松市沿岸域)

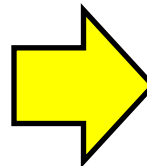
- 浜松市沿岸の約17.5kmに、レベル1津波高(最大6.5m)を上回る、高さ13mの防潮堤を整備
- 整備後はレベル2津波で想定される「宅地」の浸水面積が約7割、「宅地」のうち浸水深2m以上となる面積は97%それぞれ低減する。
- 事業費は民間企業等からの寄付金約300億円を充当



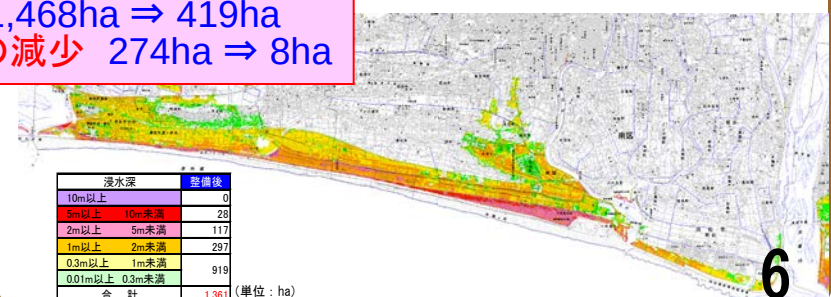
現況堤防



○浸水区域 4,190ha ⇒ 1,361ha
 ⇒うち宅地の浸水区域の減少 1,468ha ⇒ 419ha
 ⇒うち浸水深2m以上の区域の減少 274ha ⇒ 8ha



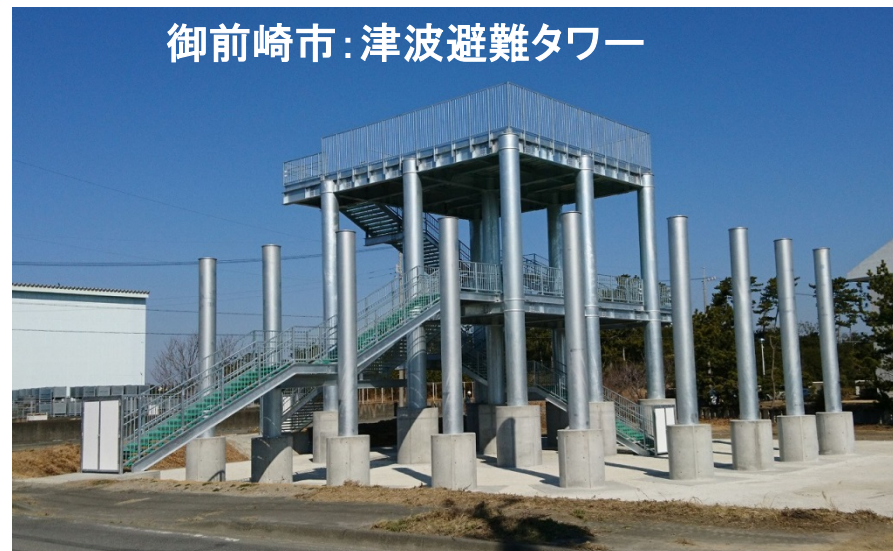
防潮堤整備後



東日本大震災後、タワーは約16倍。ビルの指定は2.6倍に



避難施設等の整備・指定数		県計
津波避難 タワー等	2011年4月1日	7
	2018年4月1日	111
津波避難 ビル	2011年4月1日	508
	2018年4月1日	1,317



地域社会を構成する全ての人々と、有識者の支援を得ながら、丁寧に議論（リスクコミュニケーション）を重ねた。

H28. 2

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会 設立

- ・ 講演会
- ・ ワークショップ
- ・ 市民集会
- ・ オープンハウス
- ・ 大市民集会



H29. 5

伊豆市“海と共に生きる” 観光防災まちづくり推進計画（第1版）の策定

＜上記に加え実施＞

- ・ 土肥中学生と考える会
- ・ がんばる地域宣言
- ・ 土肥金山と連携した避難訓練
- ・ 愛称の決定

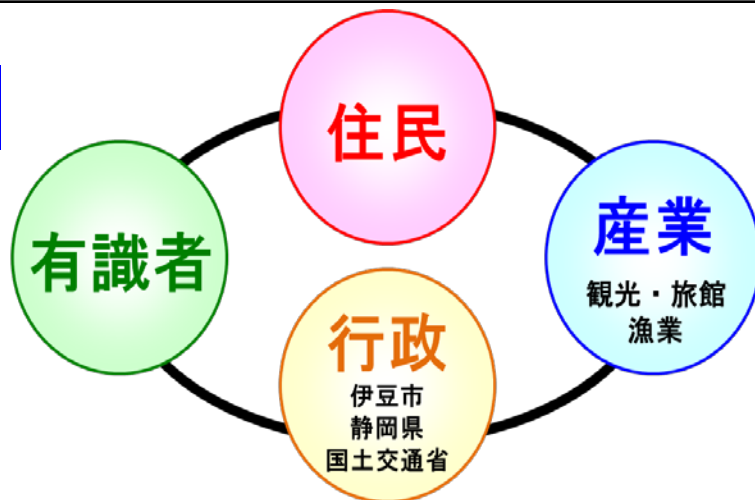


H29. 12

伊豆市“海と共に生きる” 観光防災まちづくり推進計画（第2版）の策定

H30. 3

津波災害（特別）警戒区域の指定



丁寧に議論（リスクコミュニケーション）



県は平成30年3月27日、伊豆市土肥地域沿岸部において、津波防災地域づくり法に基づき、全国初となる「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」と、県内で3番目となる「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」を指定した。

「津波災害警戒区域」

イエローゾーン



住民が津波から「逃げる」ことができるように、避難施設や避難路の確保や避難訓練の実施等の警戒避難体制を強化する区域。

海のまち安全避難エリア

「津波災害特別警戒区域」

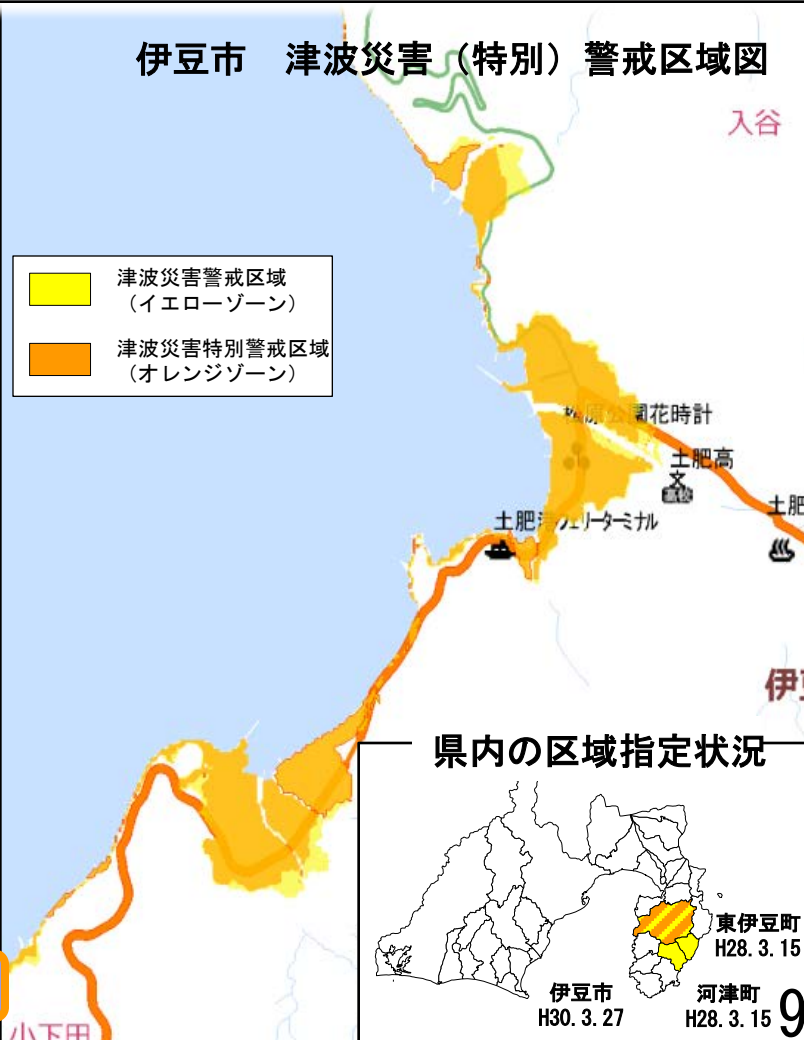
オレンジゾーン



子どもや高齢者等の避難に配慮を要する方々が利用する施設において、津波を「避ける」ことができるように、建築物の安全性確保の取組を行っていく区域。

海のまち安全創出エリア

伊豆市 津波災害(特別)警戒区域図



「観光防災まちづくり」の取組が「ジャパンレジリエンスアワード」グランプリに！

「ジャパン レジリエンス アワード（強靱化大賞）2018」の「NP0・市民活動部門」に応募した「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会」の地域主体の取組みが、「グランプリ」を受賞した。

**ジャパン
レジリエンス
アワード**
強靱化大賞

2018年度
エントリー受付中

（一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会HPより）

主催：一般社団法人レジリエンス
ジャパン推進協議会

土肥地域の取組
みを最もPRできる
「NP0・市民活動部
門」で応募！



ジャパン・レジリエンス・アワード 2018 表彰式

今後の取組み

伊豆市

➤ 協議会による継続的なPDCAサイクルによる推進計画の実現を目指す

静岡県

- 伊豆市の取組が成功事例となるよう、市をモデルケースとした支援制度設計に国と連携して取り組む
- 先進事例として県内外に情報発信していく

7. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備

(幹事機関: 中部地方環境事務所)

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の概要

【目的】

- ・災害時の廃棄物対策について情報共有
- ・大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携(県域を越えた連携)について検討

【構成員】

9県:富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県 ※中部圏知事会の範囲で構成

12市:富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、四日市市、大津市

民間団体:各県の産業廃棄物関係の団体、中部経済連合会

有識者:名古屋大学災害対策室 教授、
名古屋大学減災連携研究センター 准教授

国の地方機関:中部地方環境事務所(事務局)、
中部地方整備局



平成30年度の中部ブロックにおける大規模災害時廃棄物対策への取組

○ 中部ブロック協議会における取組状況

実施日	行事名	開催地	主な内容
8月29日	第10回幹事会	静岡市	■災害廃棄物処理計画策定に係るモデル事業等の成果報告 ■今年度の協議会等の開催予定
11月12日 11月13日	情報伝達訓練	参加機関事務室	■広域連携計画における情報伝達フローの確認
11月20日	災害廃棄物対策セミナー	津市	■セミナーの目的及び環境省の災害廃棄物関連の取組（中部地方環境事務所） ■モデル事業を活用した災害廃棄物処理計画の策定（長野県安曇野市） ■災害廃棄物処理における課題・留意点（株）鴻池組 ■広域処理・広域輸送の調整（日本貨物鉄道株）
11月21日	災害廃棄物対策セミナー	福井市	
12月17日	机上演習	名古屋市	■広域連携計画における手順の確認、課題の抽出
2月4日	第11回協議会 第11回幹事会	名古屋市	■主な国の動き ■広域連携計画の見直し ■平成30年度調査・検討結果 ■来年度の協議会等の開催予定

平成30年度の中部地方環境事務所による大規模災害時廃棄物対策への取組

○ 災害廃棄物処理計画策定に係るモデル事業等の実施

- 国土強靱化のさらなる推進のため、自治体等の災害廃棄物対策の推進のためのモデル事業を実施
- 主なメニュー
 - i 災害廃棄物処理計画策定
 - ii 災害廃棄物処理計画改定
 - iii 業務継続計画作成

【モデル事業を通じて支援を行った自治体等】

年度	メニュー	自治体等
平成28年度	災害廃棄物処理計画策定	【石川県 野々市市】【長野県 飯田市】
	災害時に発生する処理困難物の適正処理	【愛知県】
平成29年度	災害廃棄物処理計画策定 (図上演習等を含む)	【福井県福井市】【長野県松本市ほか3市村】【長野県 安曇野市】【岐阜県】【岐阜県 可茂衛生施設利用組合】【愛知県 岡崎市ほか8市町】
平成30年度	災害廃棄物処理計画策定 災害廃棄物処理計画改定 業務継続計画作成	【愛知県海部地区環境事務組合】【石川県加賀市】 【愛知県豊橋市、豊川市】 【三重県】

目的及び位置づけ

- 本計画は、協議会構成員の合意に基づき策定
- 各主体は相互扶助の精神で、可能な範囲で県域を越えた連携を行う
- 発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後のステージ毎に災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順のモデルを示す

計画の特徴

- 中部ブロックにおいて県域を越えた連携が必要と想定される災害を例示
- 「災害時等の応援に関する協定実施細則(防災)」(中部圏知事会)と同様に、あらかじめ被災した県に対する支援する県の候補を指定
- 支援する県の候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定

27年度に第一版として、発災前、災害応急対応時までの連携手順を策定

28年度に第二版として、災害復旧・復興時、対応完了後を含めた全ての連携手順を策定

※図上演習を通じて、より実効性を向上させるための微修正等を随時行っている。

1. 中部ブロック協議会の開催

➤ 三重県及び滋賀県で開催予定

表 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の開催予定

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	平成32年度以降
富山県	↓	●				↓	①
石川県	↓	●				↓	②
福井県	↓		●			↓	③
長野県	●			●		↓	④
岐阜県	●			●		↓	⑤
静岡県	●				●	↓	⑥
愛知県		●			●	↓	⑦
三重県	●					●	⑧
滋賀県	↓		●			●	⑨

※県記載順は、総務省の全国地方公共団体コード順に依る。 ※平成32年度以降の年間の開催頻度は未定。

2. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の継続的な見直し

3. 災害廃棄物対策セミナー

➤ 2ヶ所で各1回、同様の内容での開催予定

平成30年度の大規模災害における中部地方環境事務所の対応

岡山県倉敷市 一次仮置場（発災当初）



○ 平成30年7月豪雨で、岐阜県関市、下呂市に仮置場の管理運営に関する助言。
また、岡山県倉敷市において、現地支援チームとして災害廃棄物処理実行計画の策定支援や、処理体制の整備に関する業務を実施。

○ 北海道胆振東部地震で、現地支援チームとして災害廃棄物処理体制の整備に関する業務を実施。

8. 防災拠点を結ぶネットワーク形成と 総合啓開のオペレーション計画の策定

(幹事機関：中部地方整備局)

1 平成29年度までの検討状況

時期	法改正、上位計画等	防災拠点のネットワーク形成に向けた検討
H24 5月	災害対策基本法の一部を改正する法律（H24年6月27日公布・施行）	平成24年度 第1～3回 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会（H24年5月10日設立） ●基幹的広域防災拠点及び広域防災拠点の配置候補エリアを決定 【構成員】学識者：朝日幸代 三重大学教授、牛山素行 静岡大学教授、栗田暢之NPO理事、高木朗義 岐阜大学教授、廣内大助 信州大学准教授、福和伸夫名古屋大学大学院教授、森川高行名古屋大学大学院教授 行政機関等：中部5県、3政令市、中部管区警察局、中部地方整備局、中部経済産業局、中部運輸局、陸上自衛隊第10師団、社）中部経済連合会
	防災基本計画の修正（H24年9月 中央防災会議決定）	第1～4回 基幹的広域防災拠点WG、広域防災拠点WG（5回） ・候補エリアの中から拠点施設の選定、施設の役割、必要機能整理、今後整備が必要な設備等を整理 【構成員】：内閣府、国土交通省水管理・国土保全局、中部地方整備局、愛知県、静岡県、名古屋港管理組合
H25 3月	●南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（H25年12月27日施行）	●中部圏広域防災ネットワーク整備計画（第1次案）H25年3月
	防災基本計画の修正（H26年1月 中央防災会議決定）	平成25年度 第5～6回 基幹的広域防災拠点WG、広域防災拠点WG（岐阜県） ●中部圏広域防災ネットワーク整備計画（第2次案）H26年3月
H26 3月	●南海トラフ地震防災対策推進基本計画（H26年3月28日）	平成26年度 広域防災拠点 担当者会議（1回） ・基幹的広域防災拠点（司令塔2か所、高次支援3か所）に関する整備促進（整備状況、課題の共有） ・内閣府における「南海トラフ地震の地震防災対策の推進に関する具体的な災害応急対策の実施に関する計画」策定にあたり、各県より活用可能な候補地として広域防災拠点等の施設を内閣府と調整 ●内閣府「南海トラフ地震具体計画」にて、大規模な広域防災拠点（名古屋空港、名古屋港、富士山静岡空港）が記載、各種拠点として、各県の広域防災拠点が位置づけ
	防災基本計画の修正（H26年11月 中央防災会議決定）	●内閣府「南海トラフ地震具体計画」にて、大規模な広域防災拠点（名古屋空港、名古屋港、富士山静岡空港）が記載、各種拠点として、各県の広域防災拠点が位置づけ
H27 3月	●「南海トラフ地震における具体的な災害応急活動に関する計画（以下「南海トラフ地震具体計画」という。）（H27年3月30日）	平成27年度 広域防災拠点 担当者会議（2回）・基幹的広域防災拠点（司令塔2か所、高次支援3か所）に関する整備促進 ●南海トラフ具体計画を受けて、各県において広域受援計画の策定作業が進行3月策定（愛知・静岡）
H28 3月	●各県の広域受援計画策定（愛知県・静岡県）（H28年3月）	平成28年度 広域防災拠点 担当者会議（2回） ・南海トラフ関連計画への中部圏広域防災ネットワーク整備計画（第2次案）H26年3月の反映状況の整理 ●防災拠点の分類と階層を整理し、実際の内閣府関連計画における中部圏広域防災ネットワーク整備計画（第2次案）の整合性を整理
H29 3月	●「南海トラフ地震具体計画」の改定（H29年6月）	平成29年度 広域防災拠点 担当者会議（1回） ・「南海トラフ地震具体計画」反映状況および応援機関との意見交換 ●防災拠点ネットワークに関する応援・受援の連携課題抽出と今後の方針に関する意見交換
H30 3月	●各県の広域受援計画策定（静岡県改定（H29年12月、三重県策定（H30年3月））	

2 防災拠点をつなぐネットワーク形成に向けた検討

平成30年度 検討内容

□ 関係機関の最新の計画における拠点やルートの考え方と呼称を整理

- 内閣府「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
- 各県「大規模地震発生時の受援計画」
- 中部地方整備局「道路啓開、排水、航路啓開計画」、広域受援計画ほか

□ 各活動拠点を整理し図化

- 各機関の進出拠点、救助活動拠点、物資輸送拠点など目的別に整理
- 道路啓開ルート、浸水域などを重ね合わせ



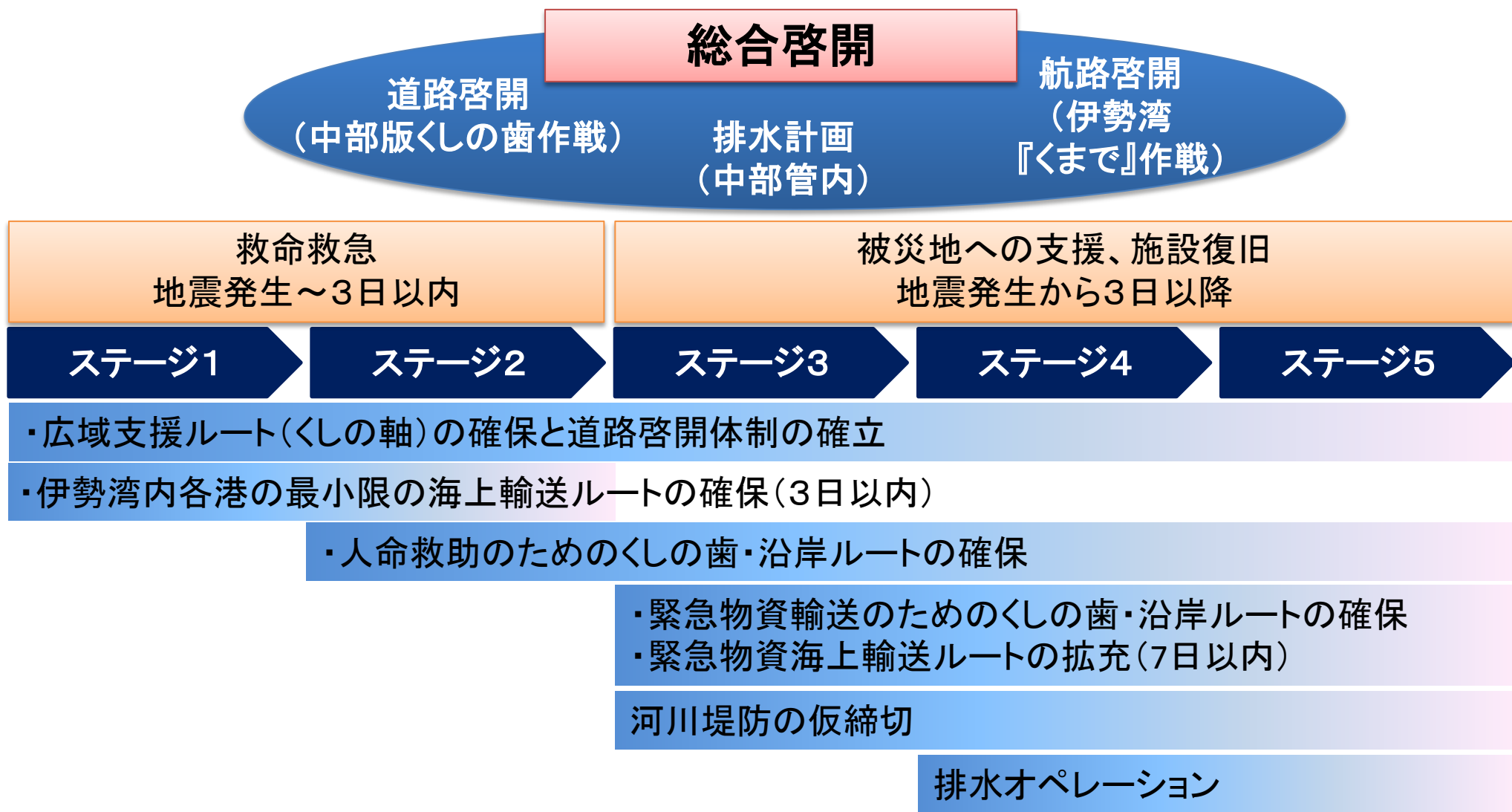
- 関係機関相互で情報を共有
- 重ね合わせ図化する事によって見えてくる課題や配備事項を事前に把握し対応を実施



- 発災時の迅速かつ的確な各行動が可能

3 「総合啓開」について

地震・津波等により甚大な被害を受けた地域での救援・救護活動を支援するための「道路啓開」、海上からの緊急物資の供給を迅速に行う「航路啓開」、浸水域の排水を行う「排水計画」の各作業を効率的に実施するための基本的なパターンとして総合啓開を整理

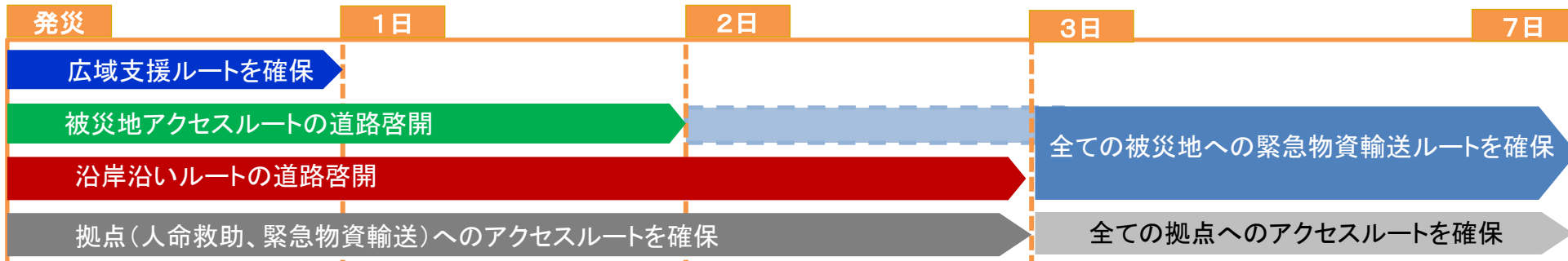
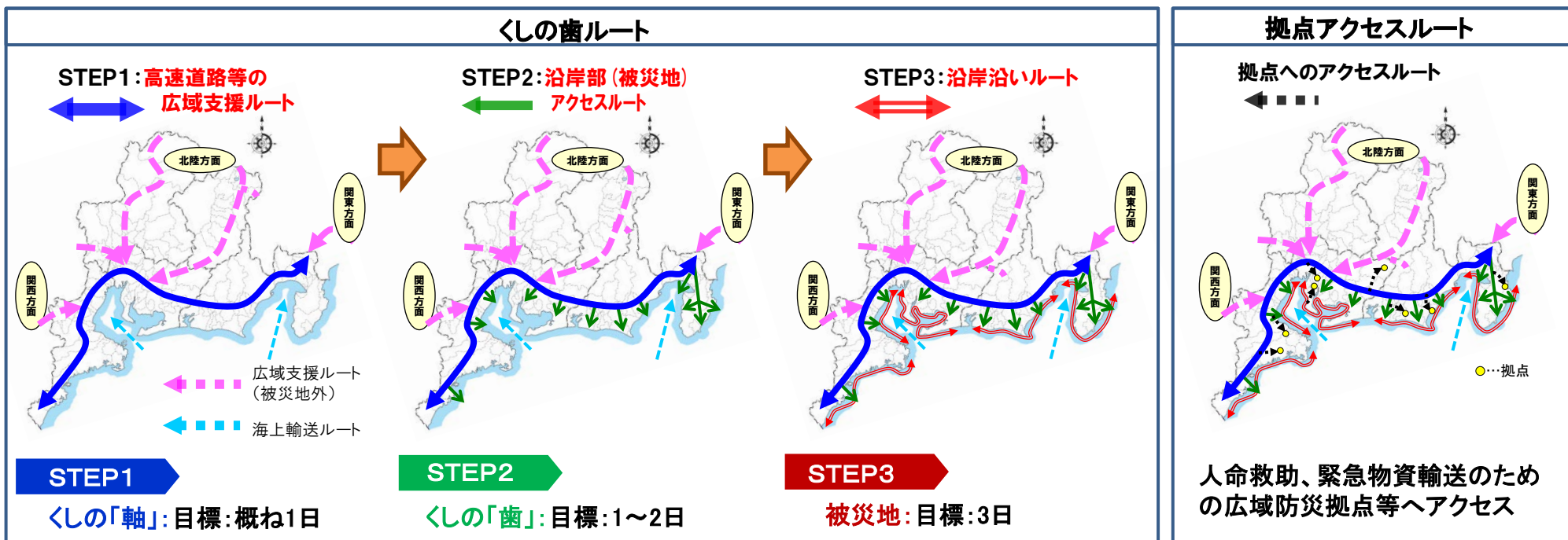


4 中部版「くしの歯作戦」の深化

中部版「くしの歯作戦」の基本的考え方

- ・ 津波等により、甚大な被害を受けた地域での救援・救護活動を支援するための「道路啓開」を最優先に行う。
- ・ 全ての被災地への緊急物資輸送ルートを確認する。(7日以内)

人命救助のための救援・救護ルート確保に向けたステップ



4 中部版「くしの歯作戦」の深化

道路啓開計画の指揮命令権の明確化

※事務所長等：直轄事務所長、県土木事務所長など及びこれに準ずる職

- 道路啓開作業における指揮命令権を事前に取り決めることで、計画の実効性向上。
- 道路啓開の開始から終了に至るそれぞれのタイミングで道路管理者からの指示を要する場面を明確化。
- 道路啓開作業の開始は、基本的には現場の判断を優先し、事務所長等(※)が状況に応じて指揮。

■指揮命令の基本的な流れ

■計画開始・中断・終了の指示の考え方

【くしの歯作戦の開始】

- 中部地方整備局長の指示及び通知

【道路啓開作業の開始】

- 事前に策定された啓開計画に基づき、**事務所長等の判断**で現場作業を開始

【想定外事象等の有無】

- 想定外事象発生等により計画遂行に障害が生じた場合、**現場から事務所へ報告し、事務所長等の判断を仰ぐ**

無し

道路啓開作業を遂行

有り

判断可

【事務所長等の判断の可否】

- 事務所長等判断により難しい場合、**災害対策本部(道路部)に応援要請**

判断困難

支援

【中部地方整備局道路部のバックアップ】

- **災害対策本部(道路部)から各機関へ応援要請、調整等を実施**

➢ 被災直後のパトロールは「自発的」に実施、道路啓開は「指示」が基本

場面	指示の考え方
開始	・ 津波浸水想定区域の作業は、大津波警報解除後に開始 ・ 津波浸水想定区域外の作業は、参集後ただちに開始 ※大津波警報が発表されている間は調査のためであっても区域内には立ち入らない。
中断	・ 大津波警報が再び発表された場合は、津波浸水想定区域内における現場の作業を一時中断
再開	・ 大津波警報解除後、津波警報が発表されている場合は、 事務所長等より「安全確保のうえ作業再開」の指示のもと、安全を確保した状態で作業を再開
終了	・ 作業の終期は現場での指示に基づく

権限範囲(例)

◇事務所長等

迂回ルート決定、**所轄警察や地域消防へ**の応援要請、資機材・要員・燃料の管内における過不足調整(任意)等

◇中部地方整備局 道路部

県警本部・消防本部・自衛隊・DMAT等への応援要請・広域支援(岐阜・長野及び他地整)、燃料調達(経産省)等

4 中部版「くしの歯作戦」の深化

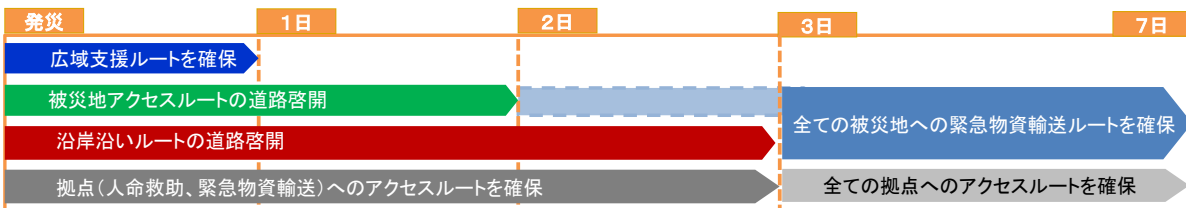
通行可否状況の提供方法の具体化

- 緊急車両の通行可能なルートの情報等をまとめ、通れるマップで関係機関と情報を共有。
- 通れるマップの提供は、発災時の交通混雑を防ぐため、一定期間、救援・救助活動を行う機関に限定。

通れるマップの定義

通れるマップ(通行可否情報)の提供に、「中部版くしの歯作戦」の行動に基づく通行可否情報の提供が必要であり、その情報提供の期間や対象は以下の3段階(フェーズ1～フェーズ3)を定義する。

中部版くしの歯作戦の基本的考え方とフェーズの対応



フェーズ1

発災から3日までは、警察、消防、自衛隊等に対し、人命救助や緊急物資輸送のために、迅速に通行可否情報を提供する。

フェーズ2

4日目から7日までは、緊急物資輸送関係者に対し、被災地への緊急物資輸送のために通行可否情報を提供する。

フェーズ3

8日目以降は、一般道路利用者に対し、安全な移動のための通行可能情報を提供する。

フェーズごとの通れるマップの目的・期間・提供の対象などの整理

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
目的	人命救助及び道路啓開の支援	緊急物資輸送	一般車両通行
期間	発災後～72時間	72時間～1週間	1週間以降
提供の対象	警察、消防、自衛隊、DMATなど人命救助及び道路啓開に係る機関	緊急物資輸送関係者	一般道路利用者
対象路線	3日以内に優先的に道路啓開を実施する道路(くしの歯ルート及び迂回ルート)	フェーズ1の対象路線に加え、緊急輸送道路	県道以上の道路

くしの歯防災システムを活用した通れるマップの作成・公開手順(フェーズ1)

1. 通行可否情報の収集

各事務所において、現地にいる道路管理者(くしの歯ルート毎の現地の責任者)から情報収集

2. 通行可否情報を線情報として入力

くしの歯防災システム上の通れるマップ作成機能により、通行可否情報を線情報として入力

⇒線情報を通行可(青色)、通行不可(赤色)、未確認(灰色)の3段階で表示

⇒表示する区間はIC間、くしの歯ルートと県道及び緊急輸送道路等との交点で表示

3. 通れるマップの提供

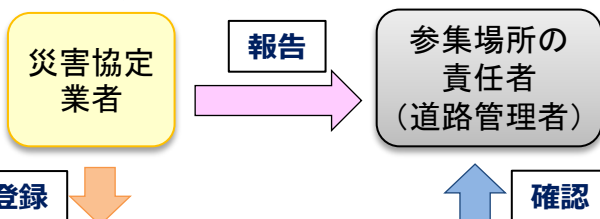
警察、消防、自衛隊、DMATなど人命救助及び道路啓開に係る機関を対象に通れるマップをインターネット上で提供

4 中部版「くしの歯作戦」の深化

被災情報の収集から通行可否情報の提供までの流れ

- 発災後、災害協定業者が自発的にパトロールを実施し、くしの歯防災システムで被災情報等を収集。
- 参集場所の責任者(道路管理者)から拠点事務所へ被災状況、通行可否情報等を報告し、拠点事務所の担当者が通れるマップを作成。
- 救急救命活動を行う消防、警察、自衛隊、DMAT等へリアルタイムで通れるマップによる通行可否情報を提供。

①「くしの歯防災システム」により 道路被害状況、通行可否を確認



②「くしの歯防災システム」により 「通れるマップ」の作成



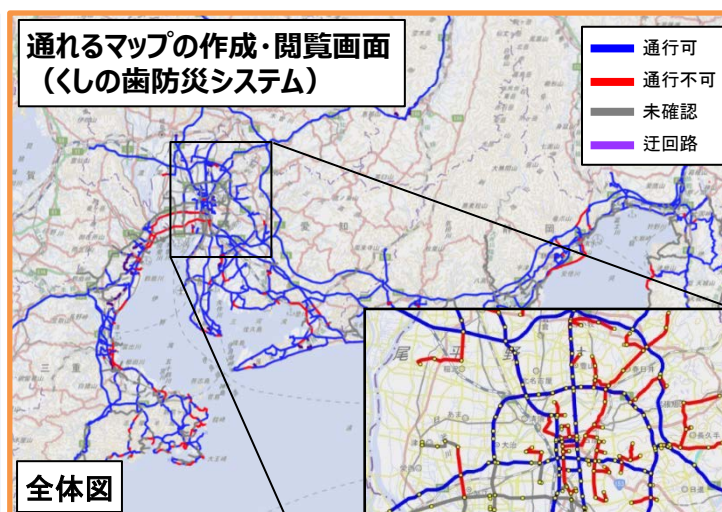
③通れるマップの提供



被害情報の確認画面 (くしの歯防災システム)



通れるマップの作成・閲覧画面 (くしの歯防災システム)

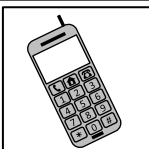


訓練等により有効性を確認

- 通れるマップにより、くしの歯ルートの通行可否が一目瞭然。
- 消防、警察、自衛隊、DMATへのヒアリングや訓練後のアンケートにおいて、通れるマップの有効性を確認。



防災無線等



※ 一般電話、携帯電話の使用が不可能となった際は、防災無線等により、拠点事務所の担当者へ通行可否などを報告

↑ 通れるマップ作成機能を搭載したくしの歯防災システム(試行版)

拡大図

5 伊勢湾BCPの充実・深化～手順書による具体的行動の見える化～

◆ 過年度までの経緯

平成28年2月5日 伊勢湾BCP策定

- ・大規模災害時、伊勢湾の港湾機能継続のための広域連携について、基本的な考え方と各関係機関の役割等を定めた。



平成29年3月9日 伊勢湾BCP改訂

- ・訓練等の結果を受けて、伊勢湾BCPの広域連携体制の行動計画を位置づけた。



平成30年3月12日 伊勢湾BCP改訂

- ・伊勢湾BCPの実効性の向上を図るために訓練を実施し、詳細な手順書(案)(連携体制の構築、資機材の調達、優先順位の設定)を検討した。

◆ 平成30年度の活動内容

平成30年9月6日 第5回作業部会

- ・手順書(案)の見直し[①広域連携体制、②資機材調達、③優先順位]
- ・手順書(案)の考え方[④被害状況調査、⑤航路啓開]



平成30年10月

- ・港湾管理者及び災害協定団体へのアンケート・ヒアリング
[被害状況調査、航路啓開]



平成30年11月12日 第6回作業部会

- ・見直し(案)の提示[広域連携、資機材調達、優先順位]
- ・手順書(素案)[④被害状況調査、⑤航路啓開]に基づく図上訓練の実施



平成31年1月10日 第7回作業部会

- ・第5・6回作業部会の結果を踏まえた手順書(案)の修正
[広域連携、資機材調達、優先順位、被害状況調査、航路啓開]
- ・伊勢湾BCP等の一部改訂(案)



平成31年2月21日 第3回協議会

- ・港湾BCPに関する講演
- ・伊勢湾BCP等の一部改訂、手順書(案)の策定、今後の活動内容

- 伊勢湾BCPは、大規模・広域災害に対する緊急物資輸送や港湾物流機能の早期回復を目的とし、「2つの目標」を設定した上で、それを達成するために「5つの全体行動」を実施
- その実効性を高めるため、「5つの全体行動」を迅速かつ確実に実施するための、各構成員のタイムラインとして、「手順書（案）」をH31年2月に策定

2つの目標

■緊急物資輸送（燃料供給含む）

目標時間	回復目標
発災後 3日以内	○湾内各港への最小限の海上輸送ルートの確保
発災後 7日以内	○緊急物資輸送ルートの拡充 (製油所・油槽所、LNG基地(電気、ガス)が立地する港湾への海上輸送ルートの確保を含む)

■通常貨物輸送

○一般貨物については、各港港湾BCPを踏まえ、緊急物資が落ち着いた段階からの再開を目安とし、コンテナ貨物については、発災後7日以内の再開を目安

5つの全体行動

- 広域連携体制の構築
- 被害状況調査
- 資機材の調達
- 優先順位の設定
- 航路啓開作業

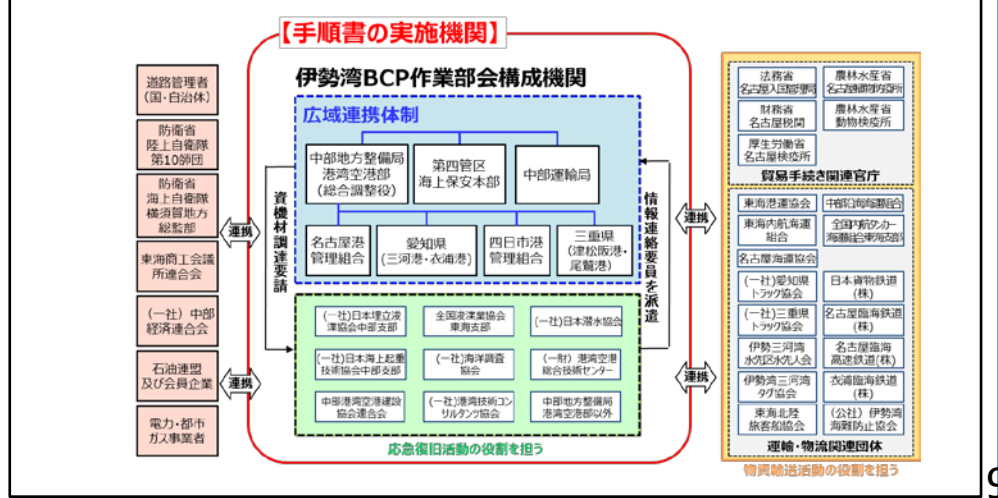
各構成員のタイムライン【手順書（活動フロー・手順）】

- 「手順書」により、各構成員がタイムラインに基づき対応することで、伊勢湾BCP協議会の「5つの全体行動」を迅速、かつ、確実に実施
- 「活動フロー」によりタイムラインの全体を俯瞰
- 「手順」により、「実施時期」、「作業内容」、「実施機関」及び「相手機関」を見える化

【手順のイメージ】

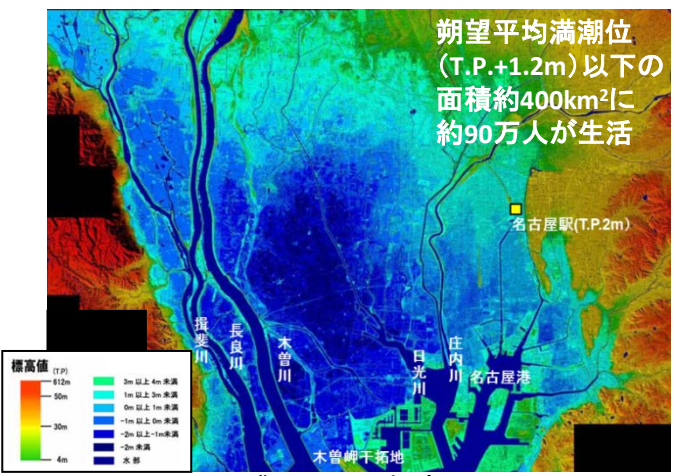
実施時期 (目安)	作業内容	実施機関	相手機関
48時間 以内	港湾空港部は、災害協定団体に被害状況調査への支援を要請する。	港湾空港部	災害協定団体

【伊勢湾BCP協議会の構成員と手順書の実施機関】

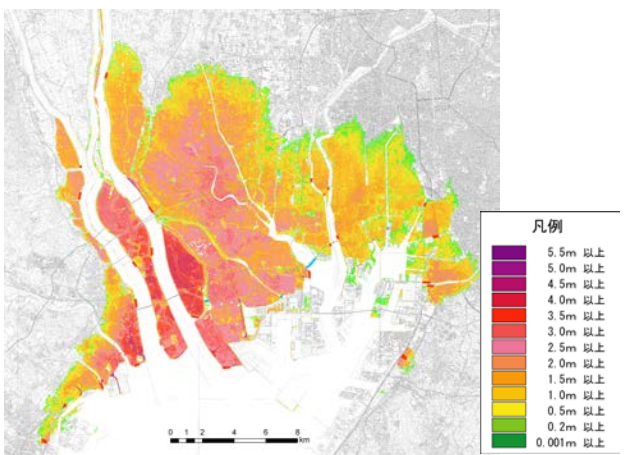


6 排水計画の検討

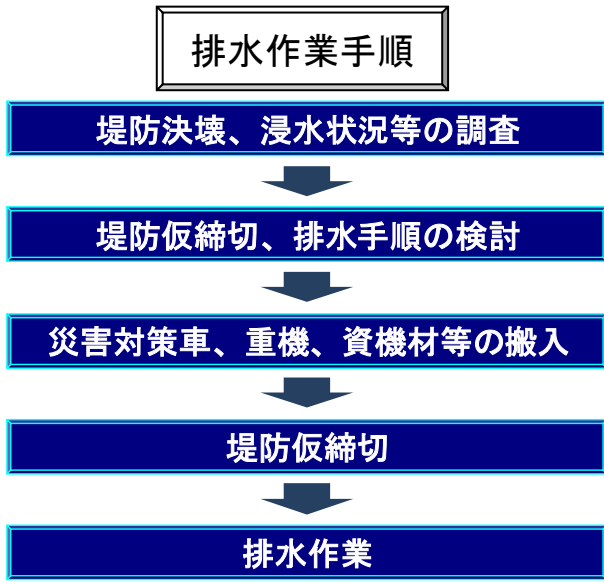
- 南海トラフの巨大地震・津波の被災時は、堤防等の河川管理施設が被災する他、津波により堤防から越水する等により、広範囲で長期的な浸水が発生すると予想
- 中部地方整備局では、想定しうる最大規模の巨大地震が発生した場合の津波による広域かつ甚大な浸水被害を想定し、長期浸水を解消することを目的として、中部管内排水計画の策定を推進



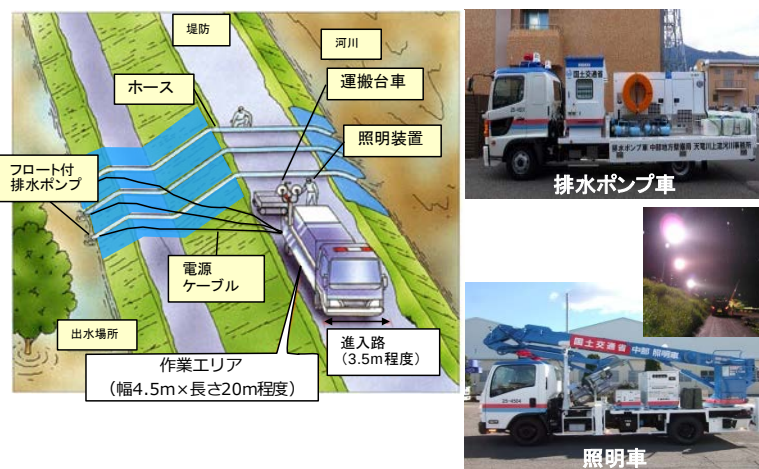
【デジタル標高地形図(国土地理院)】



南海トラフの巨大地震 浸水する範囲(堤防なし)
【愛知県及び三重県公表の津波浸水想定】



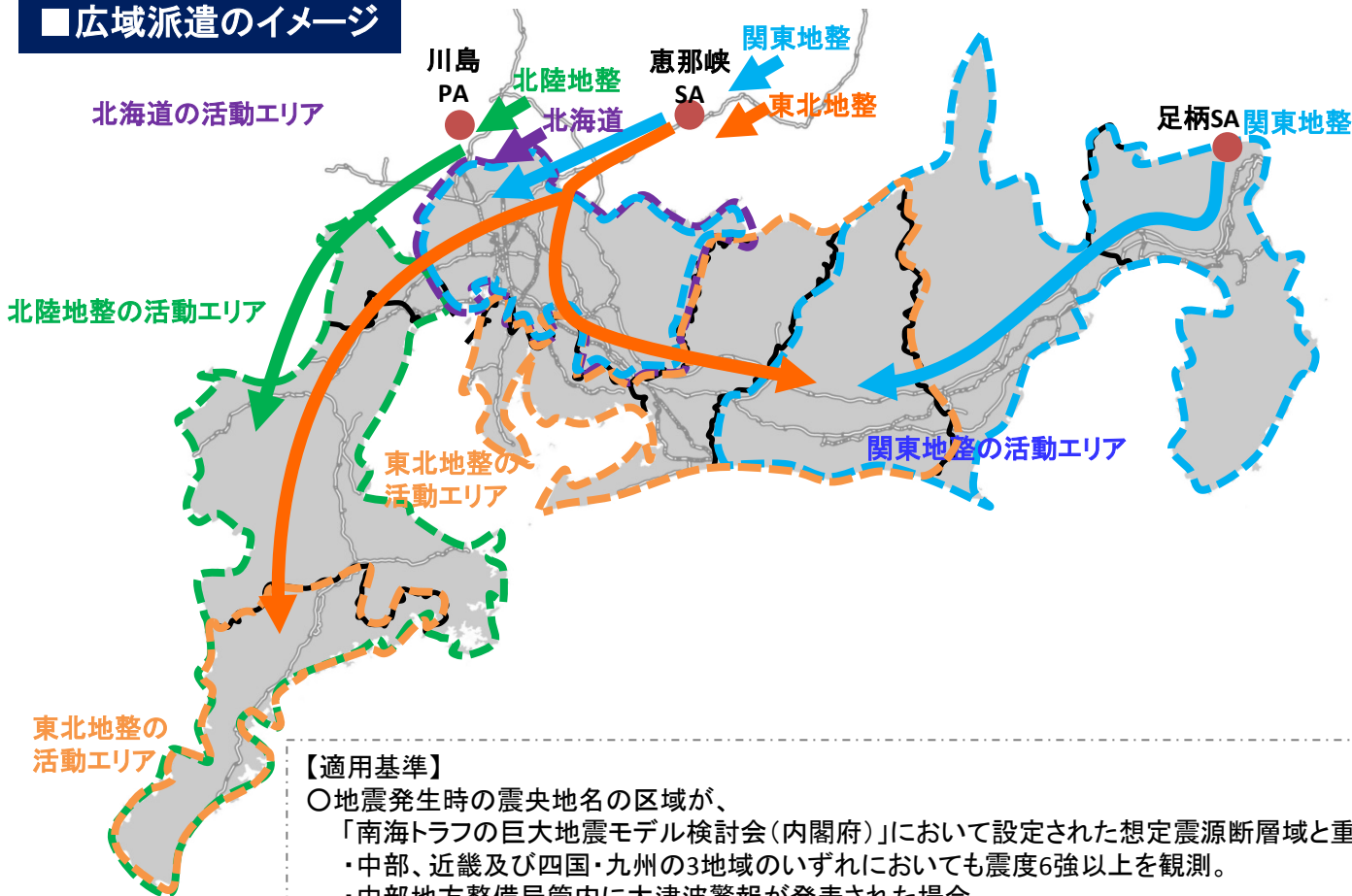
東日本大震災における排水状況



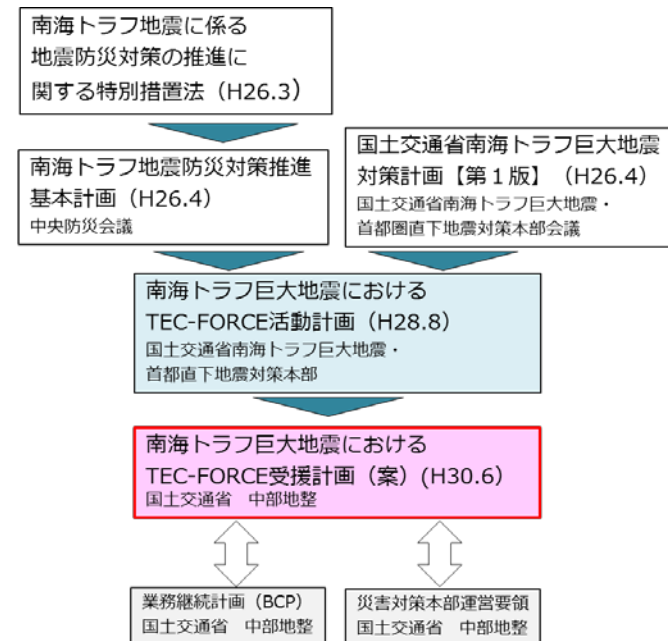
7 総合啓開 TEC-FORCE受援計画の策定

- 国土交通省では、南海トラフ巨大地震による広範囲の被害に備え、発災後速やかに全国のTEC-FORCEを被災地に派遣・支援することを規定。
- 中部地方整備局では、迅速かつ的確な派遣と応急対策活動を実現するため、TEC-FORCEの受入れ体制やその派遣計画等を具体化した「**南海トラフ巨大地震におけるTEC-FORCE 活動計画(受援計画)**」を新たに策定。

■ 広域派遣のイメージ



■ 受援計画の位置付け



【適用基準】

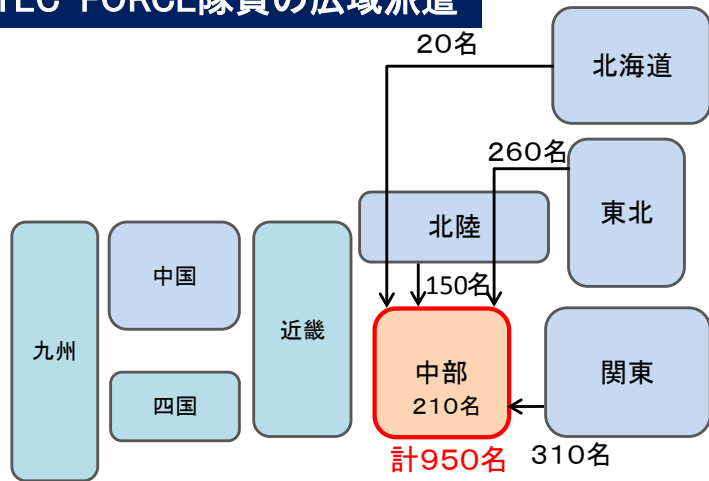
- 地震発生時の震央地名の区域が、「南海トラフの巨大地震モデル検討会(内閣府)」において設定された想定震源断層域と重なる区域であり、下記のいずれかに該当する場合
- ・中部、近畿及び四国・九州の3地域のいずれにおいても震度6強以上を観測。
 - ・中部地方整備局管内に大津波警報が発表された場合。

【被害想定】

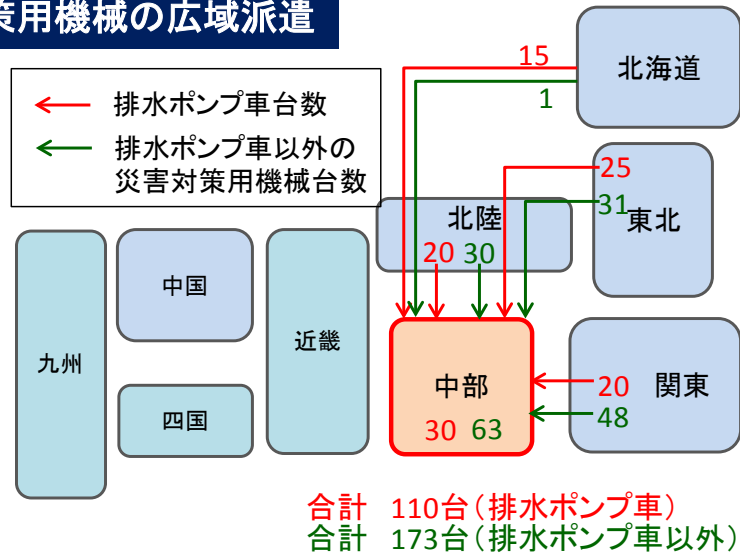
- 内閣府中央防災会議の「南海トラフ巨大地震の被害想定(第一次報告)H24.8.29」に基づく中部地方整備局管内の被害が最大のケースを想定。

- 中部地整(受援地整)と応援地整から最大で約950人/日のTEC-FORCEを被災した地方公共団体へ派遣。
- 中部地整(受援地整)と応援地整から災害対策用機械(排水ポンプ車(合計110台)、照明車(70台)、対策本部車・待機支援車等)を最大約280台を被災した地方公共団体へ派遣

■ TEC-FORCE隊員の広域派遣



■ 災害対策用機械の広域派遣



■ 活動のイメージ



道路啓開



排水ポンプ車による排水作業



無人バックホウによる啓開

7 平成30年度南海トラフ巨大地震防災訓練(広域進出拠点開設・運営)

南海トラフ巨大地震により甚大な被害が発生したことを想定し、TEC-FORCE活動計画(受援計画)策定後初となる、広域進出拠点の開設・運営訓練を実施しました。関係10機関以上と連携して、拠点の開設、TEC-FORCE等の受け入れ、中部地方整備局災害対策本部とのテレビ会議(集結報告等)、中核活動拠点へ向けての出動までの流れを確認しました。

- 日 時 : 平成30年12月13日(木) 9:30~11:00
- 場 所 : 東海北陸自動車道川島PA(上り)及び河川環境楽園中央駐車場 (各務原市川島笠田町地内)
- 主 催 : 木曽川上流河川事務所
- 参 加 : 11機関 (約60名)
「中部地方整備局、木曽川上流河川事務所、中日本高速道路(株)名古屋支社、(一社)岐阜県建設業協会、(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会中部支部、(一社)日本道路建設業協会中部支部、(一社)岐阜県トラック協会、防災エキスパート、岐阜県、各務原市、笠松町」
- 内 容 : ①フェーズⅠ・・・広域進出拠点の開設
②フェーズⅡ・・・TEC-FORCE等の集結
③フェーズⅢ・・・中核活動拠点に向けて出動
- その他: TEC-FORCE活動計画(受援計画)策定後、始めてとなる計画に基づく広域進出拠点開設・運営訓練

開会式の様子 (11機関参加)



広域進出拠点本部会議



中核活動拠点へ向けて出動



7 平成30年度南海トラフ巨大地震防災訓練(広域進出拠点開設・運営)

フェーズⅠ

広域進出拠点の開設



広域進出拠点開設の指示 (TV会議)



関係機関への連絡 (マイクにて模擬演習)



広域進出拠点の開設 (災害対策車両の展開等)

フェーズⅡ

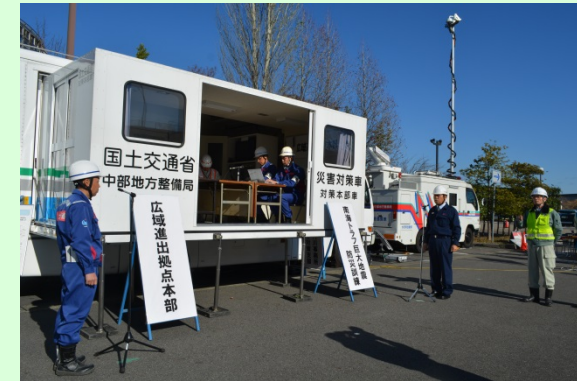
TEC-FORCE等の集結



TEC-FORCE等の集結



TEC-FORCE等の集結



代表者による到着報告

フェーズⅢ

中核活動拠点へ出動



広域進出拠点本部会議 (出動場所・ルート共有)



中核活動拠点へ向けて出動



出動報告 (TV会議)

7 総合啓開 緊急対応オペレーションの検討

- 大規模災害発生時(発災直後の初動)において、資源(人材、資材、機材)の不足が懸念される
- 応急対応(緊急復旧、道路啓開等)を迅速かつ効果的に行うためには、最も効果があがる箇所からの実施することが重要
- このため、事前に災害パターンに応じた対応の考え方や、実施手法(資源配分や指揮命令系統等)を検討し、関係機関との合意を進める

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

■7つの優先的に取り組む連携課題

1. 災害に強いものづくり中部の構築	(中部経済産業局)
2. 災害に強い物流システムの構築	(中部運輸局)
3. 災害に強い地域づくり	(中部地方整備局)
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化	(東海総合通信局・国土地理院地方測量部)
5. 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進	(三重県)
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進	(静岡県)
7. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備	(中部地方環境事務所)

■2つの継続的に取り組む連携課題

8. 防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定	(中部地方整備局)
--------------------------------------	-----------

●今回の応急対策オペレーション検討

総合啓開

くしの歯作戦(中部地方幹線道路協議会)

排水計画()

伊勢湾BCP(伊勢湾BCP協議会)



各施設の
復旧

9. 関係機関相互の防災訓練の実施	(中部管区警察局)
-------------------	-----------

対象作業

- ・道路啓開
- ・排水作業(堤防締切を含む)
- ・道路、河川等の所管施設 等の
の応急復旧

検討内容

- ①大規模災害発生時の応急対応(緊急復旧、道路啓開等)の優先順位等の考え方
- ②応急対応を実施する上での最適な資源配分(施工業者、資機材)
- ③災害発生時の関係機関の調整手続き、実施業者等への指揮命令系統



モデル地区を設定し
検討を進める

8 今後の取組予定

総合啓開

- ・応急対応オペレーションについて、モデル地区を設定し、基本的事項の検討を開始

※基本的事項(案)・・・ ①連絡、情報共有、応急対策調整等の体制確立
②被害状況の把握、共有体制の確立
③大規模広域災害発生時における応急対策の優先順位と実施方針の調整

道路啓開(中部版「くしの歯」作戦)

- ・緊急物資輸送関係者、一般道路利用者への道路通行可否情報の提供に関する検討
- ・道路啓開作業の実効性向上
- ・受援及び応援計画の具体化
- ・災害時燃料供給WGとの連携強化
- ・道路啓開実動訓練及び情報伝達訓練、通れるマップ提供訓練の深化

航路啓開(中部版「くまで」作戦)

- ・伊勢湾BCPでは「伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)」をもとに実効性のある訓練及び情報伝達訓練の実施
- ・訓練を基に手順書及び伊勢湾BCPを改善

排水計画(中部管内)

- ・「中部管内排水計画(案)」について関係機関との協議・調整等を進め、「中部管内排水計画」を策定する

9. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施

(幹事機関：中部管区警察局)

中部管区広域緊急援助隊合同訓練

『中部管区広域緊急援助隊合同訓練』

- ◆ 月日：平成30年11月26日(月)～27日(火)
- ◆ 場所：愛知県知多市 新舞子マリンパーク等
- ◆ 目的：広域緊急援助隊各部隊の災害対処能力の向上及び関係機関・団体との連携強化
- ◆ 参加機関：中部管内各県警察広域緊急援助隊等警察災害派遣隊、関係機関（陸上自衛隊、海上保安庁、自治体、消防、DMAT、DMORT、日本自動車連盟）

訓練想定

- ◆ 発生日時：11月26日(月) 午前7時頃
- ◆ 震源域：南海トラフ
- ◆ 地震規模：マグニチュード9.1
- ◆ 最大震度：震度7

訓練内容

- ◆ 現地指揮本部設置・運営訓練
- ◆ 救護所・傷病者集積所運営訓練
- ◆ 緊急交通路確保訓練
- ◆ 可搬式信号機設置訓練
- ◆ 映像撮影・伝送・配信訓練
- ◆ 救出救助訓練
- ◆ 情報収集訓練
- ◆ 道路啓開訓練
- ◆ 検視身元確認・遺族支援訓練
- ◆ 自活・野営訓練



救出救助訓練（土砂埋没・ホイスト）



現地指揮本部設置・運営訓練



道路啓開訓練



検視身元確認訓練



救護所運営訓練

『中部緊急災害現地対策本部運営訓練』

◆月日:平成30年11月29日

◆場所:名古屋合同庁舎2号館3F(名古屋市中区三の丸2-5-1)

◆目的:

広域かつ甚大な被害が予想される南海トラフ巨大地震に備え、中部圏の国、地方公共団体等関係機関における災害対応力の向上を図る。

◆参加機関:

内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、防衛省、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、中部電力株式会社

訓練想定

南海トラフ地震

◆発生日時:平成30年11月28日

21:30頃

◆震源地:和歌山県南方沖

◆地震規模:マグニチュード9.1

◆最大震度:震度7

訓練内容

○発災約12時間後における被災地等の情報の集約・共有、応急対策活動の調整等

- ・被災県(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の被害や対応状況を把握し、緊対本部事務局に報告(緊対本部事務局の指示によるものを含む。)
- ・被災県からの要請対応
- ・政府の応急対策活動の調整

○被災県と現地対策本部長のTV会議

- ・岐阜県、静岡県、愛知県、三重県から被害状況の報告および政府への要請を行う。



中部緊急災害現地対策本部 対応状況



各県知事等とのTV会議

平成30年度 大規模津波防災総合訓練について

地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及・啓発を図るため、「津波防災の日」「世界津波の日」にあわせ、大規模津波防災総合訓練を三重県で初めて開催しました。

訓練では、南海トラフ巨大地震を想定し、企業と行政など関係機関が連携し、被災者の救命・救出活動、TEC-FORCEによる緊急排水や道路・航路啓開、緊急物資輸送、コンビナート火災を想定した訓練や流出油による海面火災を想定した訓練など、総合的な実動訓練を「陸上、海上、上空」において実施しました。

また避難訓練では「世界津波の日（11月5日）」の趣旨を踏まえ、地域住民のほか、外国人留学生や職業就業者も参加するなど、国際的な普及・啓発のための取組も実施しました。

■ 開催日時 平成30年11月3日（土） 9：00～12：00

■ 実施場所 メイン会場：三重県四日市市霞二丁目（四日市港霞ふ頭）

サテライト会場：三重県鳥羽市桃取町（答志島）

■ 実施訓練 避難訓練、救命・救出訓練、排水活動訓練、道路啓開訓練、航路啓開訓練、緊急物資輸送訓練、石油コンビナート関連訓練 他

■ 参加機関 123機関

■ 参加者 石井国土交通大臣、鈴木三重県知事、森四日市市長、中村鳥羽市長をはじめ約1,800人が参加
川崎二郎衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員

開会式



石井国土交通大臣
による挨拶



鈴木三重県知事
による挨拶



森四日市市長
による挨拶



川崎衆議院議員
による挨拶



吉川参議院議員
による挨拶



勢田中部地方整備局長に
よる閉会の挨拶

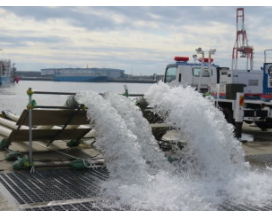
閉会式

■「世界津波の日」の取り組み



外国人留学生も参加した避難訓練、救命・救助訓練

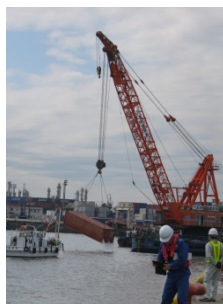
実施した主な訓練



排水活動訓練
（中部地整TEC-FORCE）



道路啓開訓練
（中部地整TEC-FORCE等）



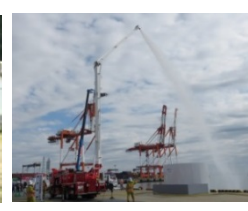
航路啓開訓練
（中部地整TEC-FORCE）



ヘリによる海上漂流者
救助訓練（海上保安庁）



鳥羽市答志島への支援物資
輸送訓練（陸上自衛隊）



石油コンビナート火災消火
訓練（四日市市消防等）



訓練の解説を行う
名古屋大学 福和教授（右）

■2019年9月1日（日）予定：

中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会広域連携防災訓練

■2019年11月下旬予定：

中部管区広域緊急援助隊合同訓練

■2019年度中：

政府緊急災害現地対策本部運営訓練

その他関係機関が連携した取り組み

大規模地震発生時の初動時のヘリ等による 情報収集・情報共有体制の構築

(事務局：中部地方整備局)

1. これまでの検討内容と今年度の活動

■ワーキングの経緯（検討の背景）

南海トラフ地震等の大規模地震発生時は、**早期に広範な被災状況を正確に把握**することが、その後の体制を構築する上で極めて重要であり、東日本大震災において、広範囲の情報を素早く把握できる防災ヘリコプター等の活用の有用性が認識されたところである。

しかし、より素早く、効率的に広範囲の情報を把握するためには、防災ヘリコプター等を所有する**関係機関が連携し、情報収集・情報共有体制を構築**することが必要である。

（※南海トラフ地震対策中部圏戦略会議平成26年度活動計画のひとつ）



◎ワーキング設立（平成26年10月28日）

関係機関が連携した大規模地震発生初動時（発災後概ね24時間以内）の情報収集・情報提供体制について検討を実施。

■構 成 員

◆構成員

- 中部管区警察局
- 第四管区海上保安本部
- 陸上自衛隊第10師団／○航空自衛隊中部航空方面隊／○航空自衛隊第1輸送航空隊
- 岐阜県／○愛知県／○三重県／○名古屋市
- 岐阜県警察本部／○愛知県警察本部／○三重県警察本部
- 中部地方整備局

◆オブザーバー

- 大阪航空局中部空港事務所

1. これまでの検討内容と今年度の活動

■これまでの検討概要と平成30年度のWG活動内容

平成27年度までの検討

- 大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有を目的とし、連携項目として映像共有・連絡体制の構築などにおいて構成員の体制や課題への対応を検討。
- 検討結果に基づき「初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル(案)」およびワーキング内の検討をもとに資料集を取りまとめ

平成28年度の検討状況

- 昨年度末に作成した「初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル(案)」について意見照会を行い、精度を向上と内容の合意
- ワーキングの設立目的である「初動時の映像共有体制構築」を軸に、ヘリ相互通信やセントレア管制空域外の自衛隊からの航空機情報提供等を含めた訓練を実施し、関係機関の映像伝送を検証した

平成29年度のWG活動

- 愛知・三重地域のワーキングについて岐阜県への拡大に関し、これまでの活動概要紹介
- 今後の継続的な活動に関する調整

平成30年度のWG活動

- 「初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル(案)」について意見照会を行い、内容を拡充
 - ・各機関の初動時活動計画
 - ・初動時の安全確保
- ヘリ映像共有訓練およびヘリ相互通信訓練を実施し、関係機関の映像伝送方法を検証
 - ・陸上自衛隊第10師団「師団災害情報収集訓練」(2月28日)で実施

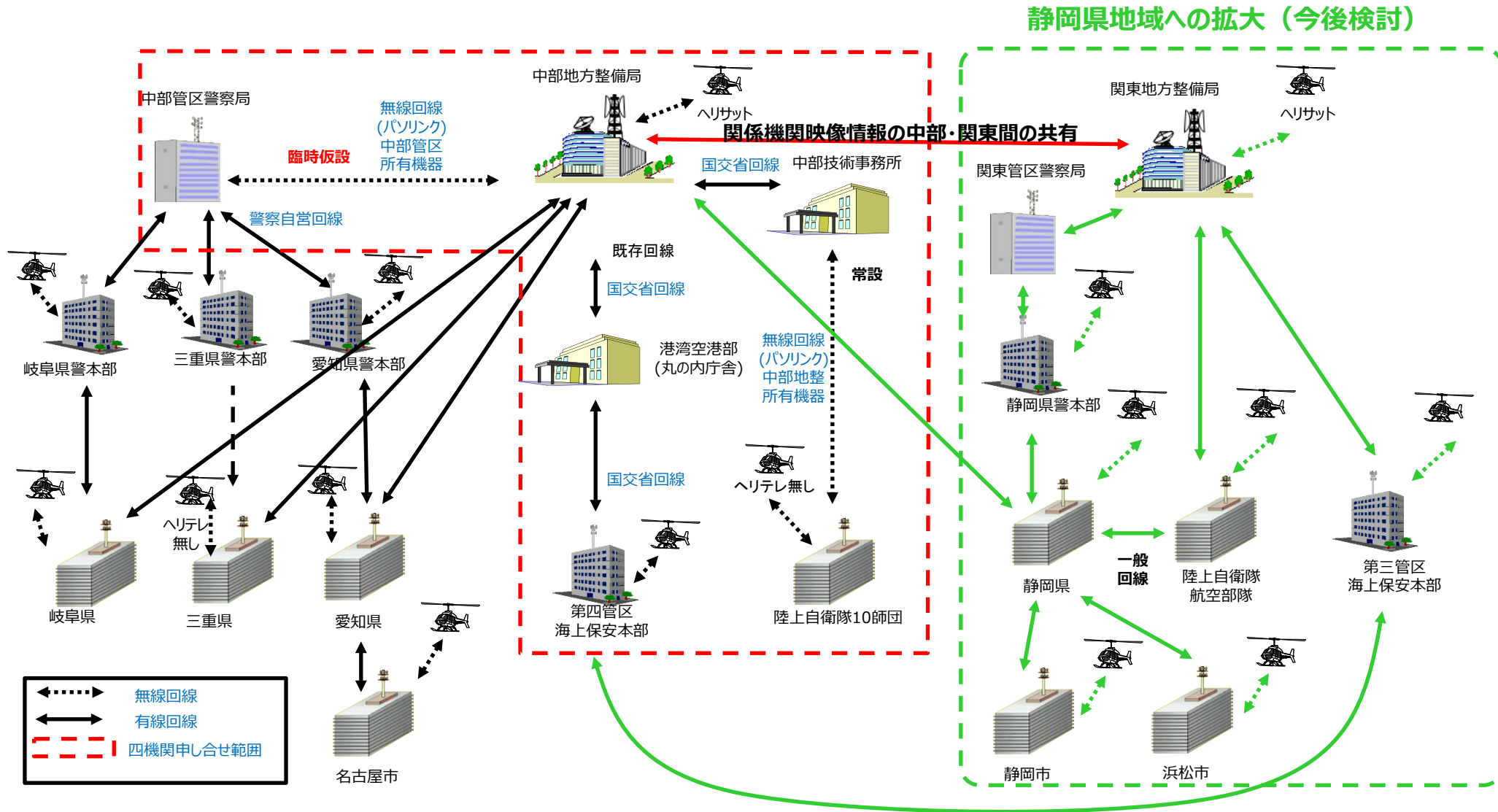
1. これまでの検討内容と今年度の活動

■これまでの検討経緯と29年度の活動内容



2. 大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有イメージ

■映像共有のインフラ状況



3. ヘリ等による情報伝達訓練（陸上自衛隊第10師団「師団災害情報収集訓練」と同時開催）

■ヘリによる情報伝達等訓練

概 要

- 日 時：平成31年2月28日（木）10時00分～12時00分
- 場 所：各参加機関災害対策室等（映像伝送）
- 概 要：南海トラフ地震等の大規模災害発生時を想定した初動時のヘリによる映像共有訓練を実施。

参加機関

中部管区警察局／陸上自衛隊第10師団／第四管区海上保安本部／三重県警察本部／岐阜県／愛知県

訓練内容

- ・防災ヘリコプターによる映像情報の共有
※当日は天候不良であったため、ヘリ実機による訓練は中止し、録画映像を使用し各機関との映像共有訓練を実施。

訓練結果

- 申し合わせを締結している4機関を含め岐阜県、愛知県との映像伝送について、ハード面において接続可能であることを確認。全参加機関とも安定して映像を共有。

関係機関のヘリ映像を中部地方整備局災害対策本部に集約し、他機関へ配信



初動時医療対策のあり方

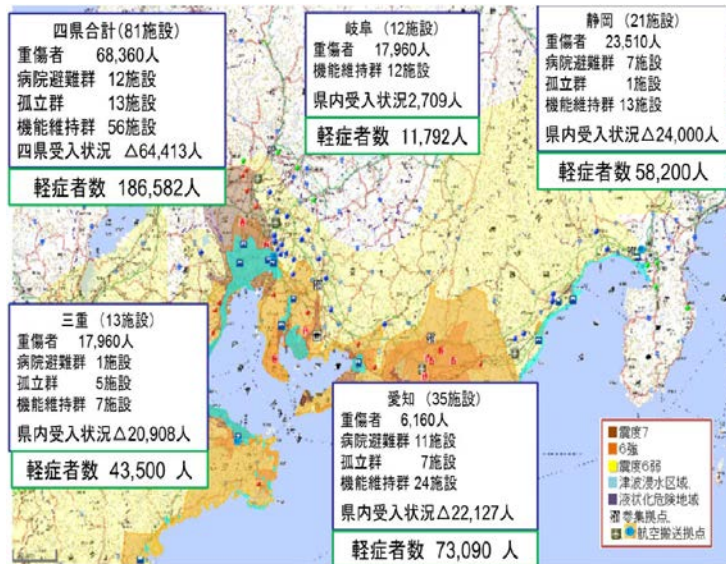
(発表：中部ブロックDMAT連絡協議会)

「南海トラフ地震における初動時医療対策のあり方」の具現化の検討

第1回災害医療部会

日時:平成30年6月22日 場所:名古屋第合同庁舎第1号館

【検討内容】平成28年度に作成した「南海トラフ地震における初動時医療対策のあり方」を具現化するため、受入医療機関収容能力、搬送手段等の医療リソースの圧倒的不足を解消するための具体的戦略検討と復興期まで含めた新たな課題の抽出及びその対応策の検討



受入医療機関収容能力、搬送手段等の医療リソースの圧倒的不足に応じた具体的戦略の検討

- 災害連携病院、災害支援病院、避難所・救護所との連携方法
- 建物構造、ライフライン、食糧、医薬品等の備蓄、
- 拡張病床の把握と病院機能評価方法

復興期までの含めた新たな課題の抽出とその対応策

- 公衆衛生
- 震災関連死
- 地域コミュニティ

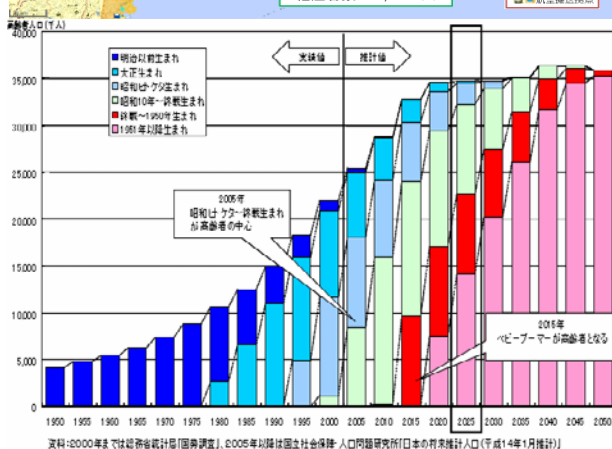
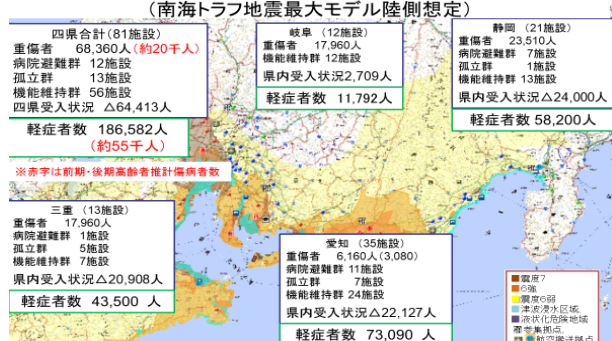
※新たな分科会参画 救出救助分科会、燃料WG

復興期までも含めた新たな課題の抽出とその対応策の検討

第2回災害医療部会

日時：平成31年3月11日（月） 場所：名古屋合同庁舎第3号館

重症者数・病院避難対象数と
機能維持が予測される災害拠点病院数
（南海トラフ地震最大モデル陸側想定）



- ・愛知県で重傷者は6,160人発生し、2万人ほどは受入先がない
- ・軽症者数も73,090人、避難者1,300,000人発生
- ・5年後であれば重傷者、軽症者、避難者の約30%は前期・後期高齢者世代である。
- ・高齢者世代にあっては可能な限り住み慣れた地域での対応が優先
- ・災害拠点病院、一般病院、老健介護保険施設、社会福祉施設、避難所、福祉避難所が連携した患者分配
- ・医療・介護・福祉従者だけでは絶対数が不足することから、地域住民を含めた対応も必要
- ・ライフラインの長期制限による負傷者、避難者の生活基盤の劣化
- ・生活施設の環境整備と備蓄体制の強化が必要

災害時における地域ネットワークのあり方

平成30年度厚労省老健局補助事業

(東海北陸厚生局、愛知医科大学、長久手市)

- 保健・医療、福祉連携体制の確立
- 地域コミュニティの強靱化と地域ネットワークの確立
- 官民一体となった備蓄体制拡充

平成30年度厚生労働省平成30年度老人保健健康増進等事業
「災害時における地域ネットワークのあり方」

- 南海トラフ地震
- 東日本大震災、熊本地震実態調査
- 長久手市民を対象とした地域コミュニティ、南海トラフ地震に関するアンケート調査
- 災害時における地域ネットワークのあり方
- 具現化するための方策